

# 令和5年住宅・土地統計調査

## 住宅及び世帯に関する基本集計

### 結果の概要（鳥取県）

#### ● 住宅・土地統計調査とは

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに住環境、現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に、昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年調査は16回目に当たる。

令和5年調査は、令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、約20万単位区(鳥取県においては893単位区)について、令和5年10月1日現在で調査を実施した。

ここでは、主な集計結果について要約しており、市町村空き家数等の詳細データについては総務省統計局ホームページ(<https://www.stat.go.jp>)を参照のこと。

#### ● 利用上の注意

1. 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
2. 統計表の数値は10位を四捨五入して、100位までを有効数字として表章。
3. 本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいる。
4. 統計表中の「-」は、調査又は集計したが該当数字がないもの又は数字が得られないものを示す。  
また「0」は、調査又は集計したが、該当数字が表章単位に満たないものを示す。
5. 令和6年5月に公表した「住宅数概数集計」による結果は速報値であり、今回公表の「住宅及び世帯に関する基本集計」による確定値とは、必ずしも一致しない。

令和6年11月

鳥取県総務部統計課

# 目 次

## 【結果の概要】

1	総住宅数と総世帯数※	1
2	空き家※	2
3	住宅の所有の関係	3
4	住宅の状況	
	(1) 住宅の建て方※	4
	(2) 住宅の構造※	5
	(3) 建築の時期	6
5	住宅の規模	7
6	住宅の設備	
	(1) 省エネルギー設備等	8
	(2) 高齢者等のための設備がある住宅	9
7	家計を主に支える者の通勤時間	10
8	子がいる世帯の状況	11
9	高齢者のいる世帯の状況	12
10	借家の家賃・間代	13
11	現住居以外の住宅の所有状況	
	(1) 現住居以外の住宅の所有状況	14
	(2) 年齢階級別における現住居以外の住宅の所有状況	15
	<参考>令和5年住宅・土地統計調査における住宅の区分－鳥取県、全国	16
付表		17
	【参考】都道府県の指標	40
調査の概要		43
用語の解説		45

※令和6年5月公表した概数値の確定値

# 1 総住宅数と総世帯数

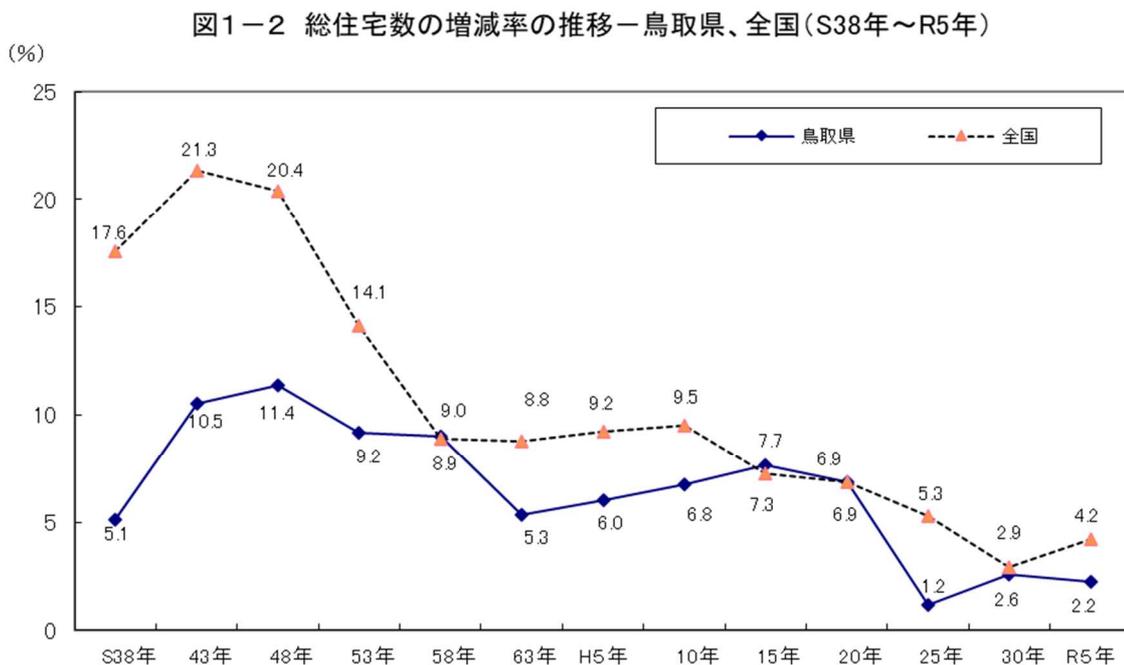
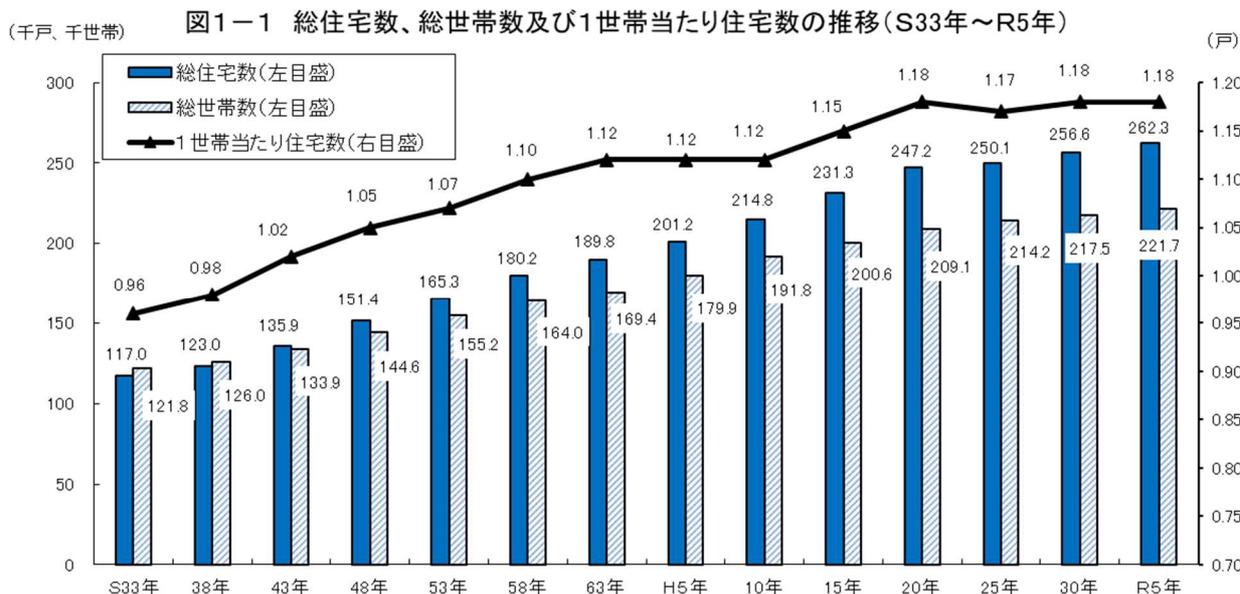
総住宅数、総世帯数ともに増加し、過去最多となった

令和5年10月1日現在における鳥取県の総住宅数は262,300戸、総世帯数は221,700世帯で、ともに過去最多となった。

前回(平成30年)と比べ、総住宅数は5,700戸(増減率2.2%)の増加、総世帯数は4,200世帯(同1.9%)の増加となっている。

総住宅数の増減率を全国(4.2%)と比べると2.0ポイント下回っている。

1世帯当たりの住宅数は1.18戸で、前回と同水準で推移しており、総住宅数が総世帯数を40,600上回っている。(図1-1、図1-2、付表1)



## 2 空き家

空き家数は41,300戸と過去最多、空き家率も15.7%となり過去最高となった

総住宅数を居住世帯の有無別にみると、「居住世帯のある住宅」は219,500戸（総住宅数に占める割合83.7%）、「居住世帯のない住宅」は42,800戸（同16.3%）で、前回（16.0%）と比べると「居住世帯のない住宅」の割合は、0.3ポイント上昇している。

居住世帯のない住宅のうち、空き家数は41,300戸で、前回（39,900戸）に比べ1,400戸増加し過去最多となった。

また、空き家率（総住宅数に占める空き家の割合）は15.7%で、前回（15.5%）から0.2ポイント上昇し、過去最高となった。また全国（13.8%）と比べると1.9ポイント上回っている。

（図2-1、図2-2、付表2-1、付表2-2、付表2-3）

図2-1 居住世帯の有無別住宅数の割合(R5年、H30年)

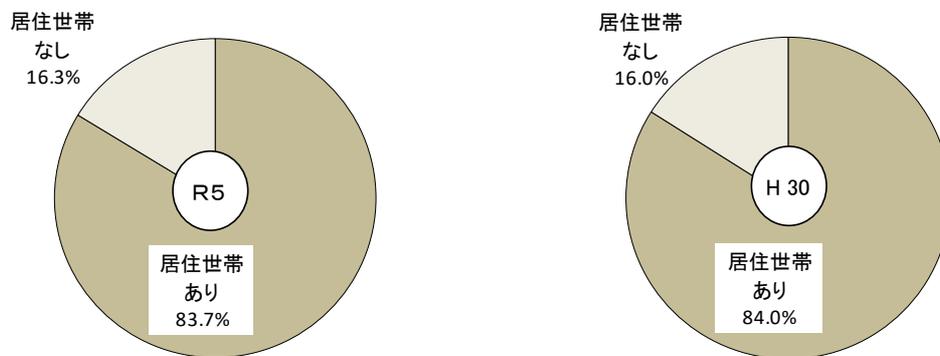
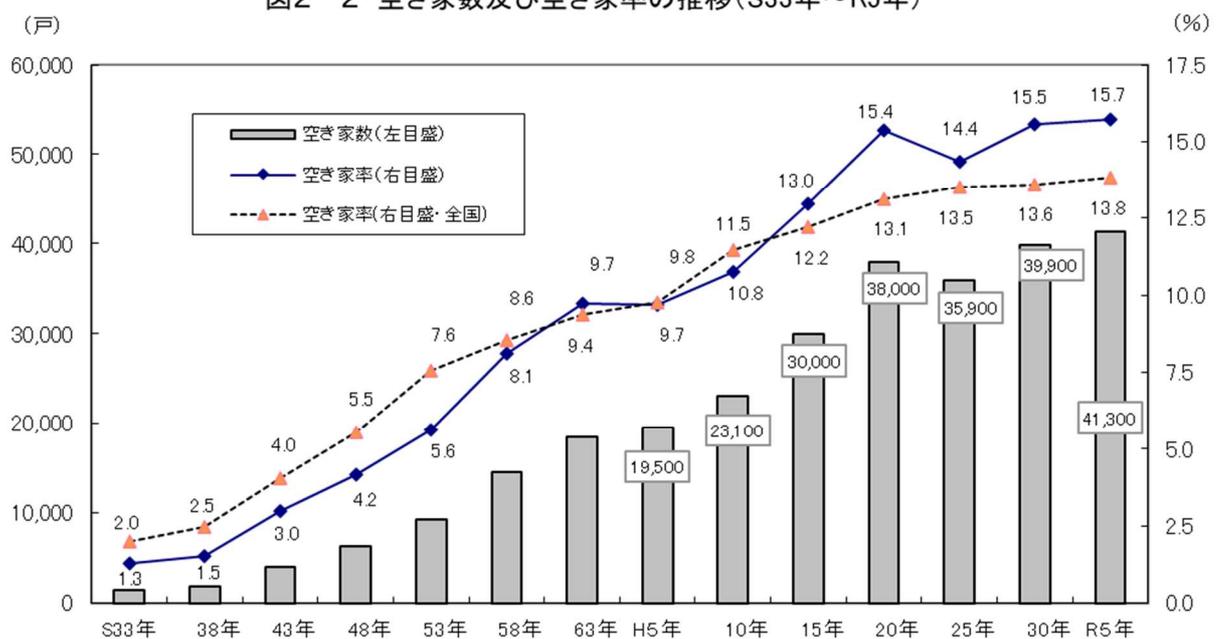


図2-2 空き家数及び空き家率の推移(S33年～R5年)



### 3 住宅の所有の関係

持ち家は152,700戸、持ち家率は69.6%で全国を8.7ポイント上回っている

居住世帯のある住宅（以下単に「住宅」という。）を所有の関係別にみると、持ち家が152,700戸で、前回（148,400戸）と比べると4,300戸増加した。持ち家率（住宅数に占める持ち家の割合）は69.6%で、前回（68.8%）と比べ0.8ポイント上昇している。また、全国（60.9%）と比べると、8.7ポイント上回っている。（図3、表1、付表3）

図3 住宅の所有の関係別割合(R5年)

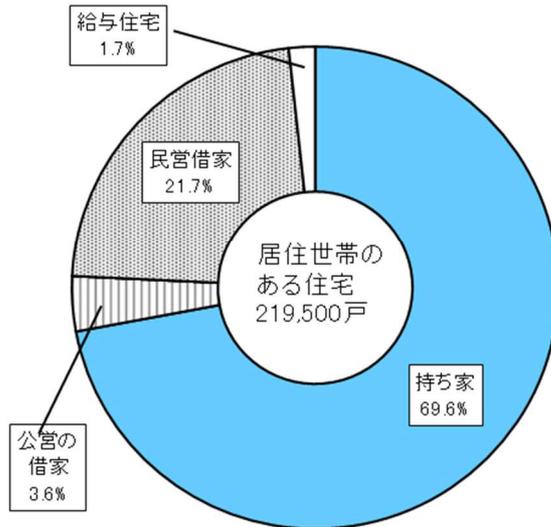


表1 住宅の所有の関係別住宅数の推移(昭和43年～令和5年)鳥取県、全国

年次	鳥取県			全国		
	総数	持ち家	借家	総数	持ち家	借家
<b>実数(戸)</b>						
昭和43年	129,870	100,210	29,660	24,198,000	14,594,000	9,604,000
48年	142,100	107,200	35,000	28,731,000	17,007,000	11,724,000
53年	153,800	116,900	36,700	32,189,000	19,428,000	12,689,000
58年	163,200	124,600	38,400	34,705,000	21,650,000	12,951,000
63年	168,900	125,900	42,800	37,413,000	22,948,000	14,015,000
平成5年	179,600	132,600	45,900	40,773,000	24,376,000	15,691,000
10年	190,000	137,500	51,200	43,922,000	26,468,000	16,730,000
15年	199,900	141,400	55,900	46,863,000	28,666,000	17,166,000
20年	208,600	146,000	59,400	49,598,000	30,316,000	17,770,000
25年	213,100	148,700	60,800	52,102,000	32,166,000	18,519,000
30年	215,600	148,400	62,600	53,616,000	32,802,000	19,065,000
令和5年	219,500	152,700	59,300	55,665,000	33,876,000	19,462,000
<b>割合(%)</b>						
昭和43年	100.0	77.2	22.8	100.0	60.3	39.7
48年	100.0	75.4	24.6	100.0	59.2	40.8
53年	100.0	76.0	23.9	100.0	60.4	39.4
58年	100.0	76.3	23.5	100.0	62.4	37.3
63年	100.0	74.5	25.3	100.0	61.3	37.5
平成5年	100.0	73.8	25.6	100.0	59.8	38.5
10年	100.0	72.4	26.9	100.0	60.3	38.1
15年	100.0	70.7	28.0	100.0	61.2	36.6
20年	100.0	70.0	28.5	100.0	61.1	35.8
25年	100.0	69.8	28.5	100.0	61.7	35.5
30年	100.0	68.8	29.0	100.0	61.2	35.6
令和5年	100.0	69.6	27.0	100.0	60.9	35.0

## 4 住宅の状況

### (1) 住宅の建て方

共同住宅の割合が25.9%と過去最高となった

住宅の状況を建て方別にみると、一戸建が157,700戸で、住宅全体の71.8%を占めており、長屋建は4,400戸で2.0%、共同住宅は56,800戸で25.9%と過去最高となった。

前回と比べると、一戸建は4,900戸、共同住宅は2,100戸増加し、長屋建は3,000戸減少した。住宅の建て方別割合の推移をみると、共同住宅は、昭和43年以降増加を続けている。

(図4-1、図4-2、附表4-2)

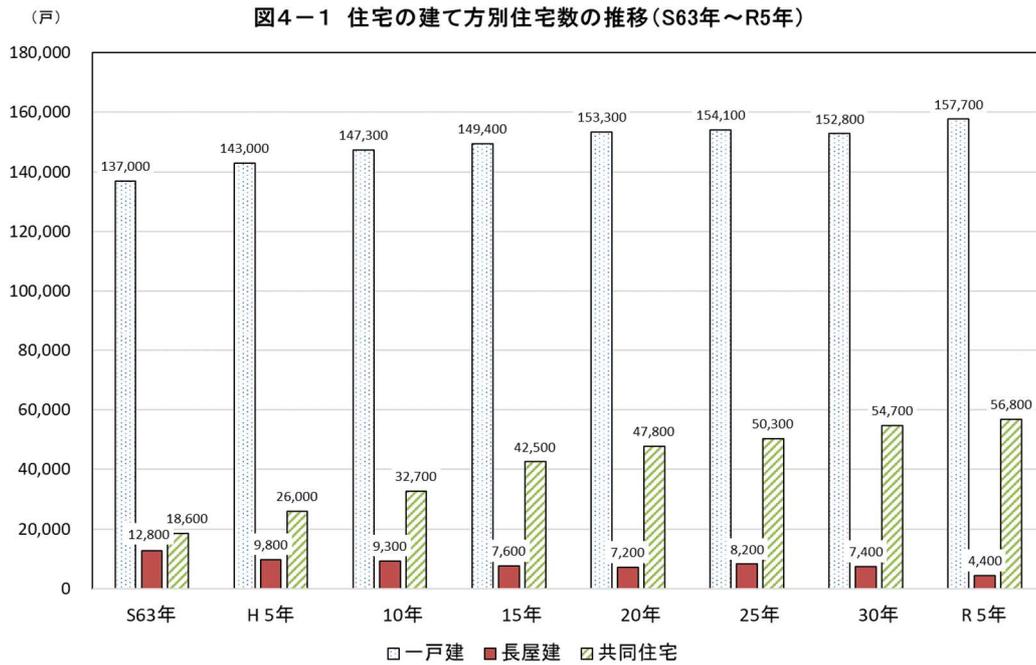
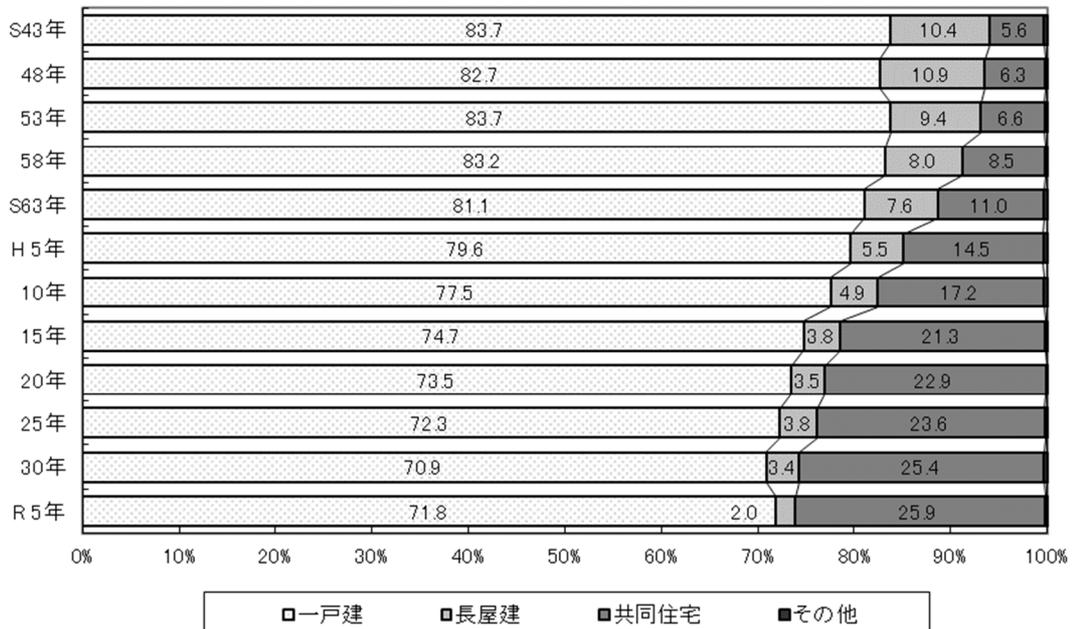


図4-2 住宅の建て方別割合の推移(S43年～R5年)



(2) 住宅の構造

非木造の割合は28.3%と過去最高となった

住宅の構造を建て方別にみると、一戸建では木造が145,200戸で、一戸建全体の92.1%を占めている。長屋建でも木造が3,100戸で、長屋建全体の70.5%を占めている。これに対し、共同住宅では非木造が48,000戸で、共同住宅全体の84.5%を占めている。

住宅全体の構造別の割合をみると、木造は71.7%となった。一方、非木造は28.3%で前回(26.8%)から1.5ポイント上昇し過去最高となった。(図4-3、図4-4、付表4-3、付表4-4)

図4-3 住宅の建て方別にみた構造別割合(R5年)

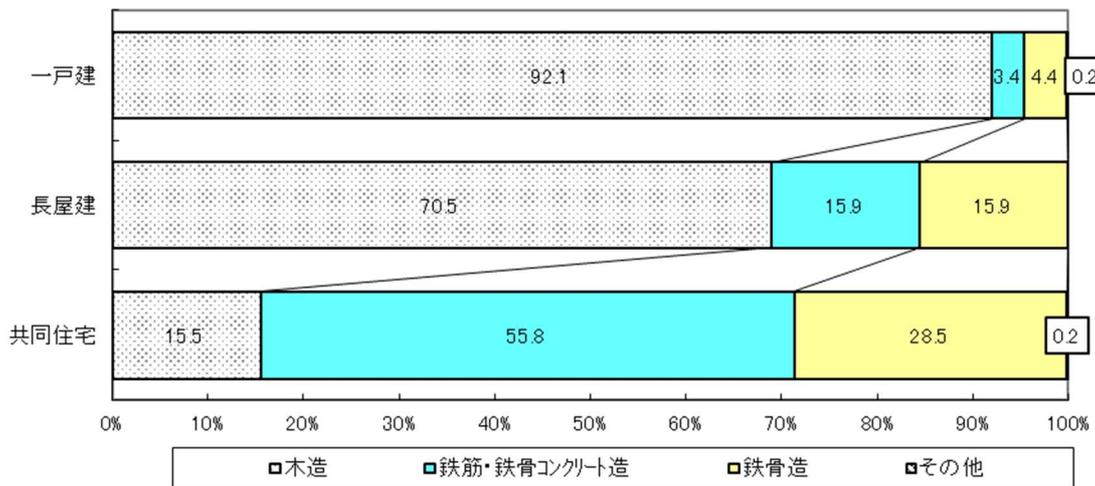
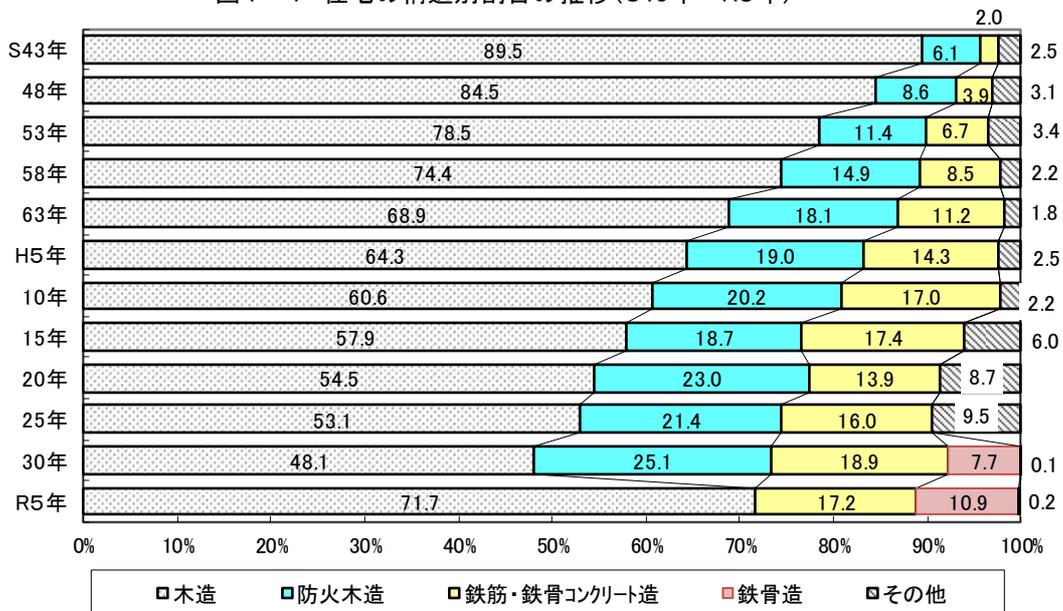


図4-4 住宅の構造別割合の推移(S43年～R5年)



(注) 平成25年までの「その他」は、鉄骨造、レンガ造、ブロック造など。  
 平成30年より「鉄骨造」の項目が追加され「その他」はレンガ造、ブロック造など。  
 令和5年より「防火木造」の項目は廃止され、「木造」に一本化。

(3) 建築の時期

昭和 56 年以降に建てられた住宅数は 141,400 戸で全体の 64.4%

住宅数を建築の時期別にみると、平成 3 年～12 年に建築された住宅が 37,600 戸（住宅全体に占める割合 17.1%）と最も多く、次いで昭和 46 年～55 年に建築された住宅が 35,100 戸（同 16.0%）であった。また、昭和 25 年以前に建築された住宅数は 11,000 戸（同 5.0%）となっている。耐震基準の見直し<sup>(注)</sup>が行われた昭和 56 年以降に建築された住宅数は 141,400 戸で、住宅全体の 64.4%を占めている。

住宅の建築の時期別にみた建て方別割合をみると、昭和 45 年以前に建築された住宅では、一戸建が 9 割以上を占めていたが、直近（令和元年～5 年）では約 3 分の 2 となっている。

(図 4-5、図 4-6、付表 4-5、付表 4-6)

(注) 昭和 53 年の宮城県沖地震の後に耐震設計基準が抜本的に見直され、昭和 56 年 6 月から、新たな基準が施行されている。

図 4-5 住宅の建築時期別割合 (R5 年)

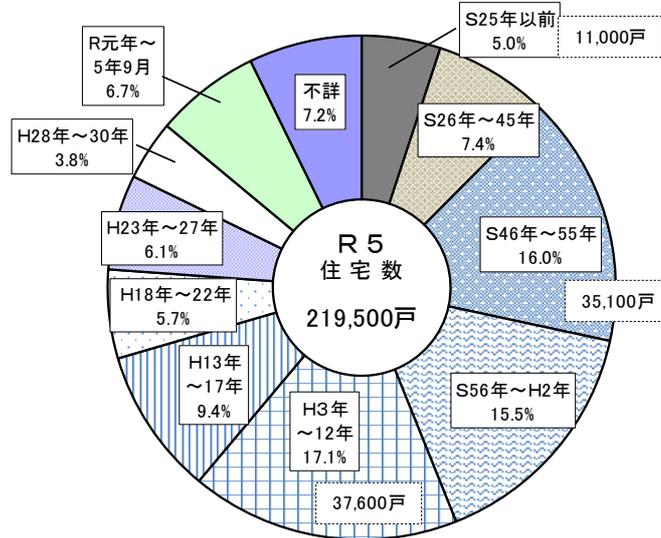
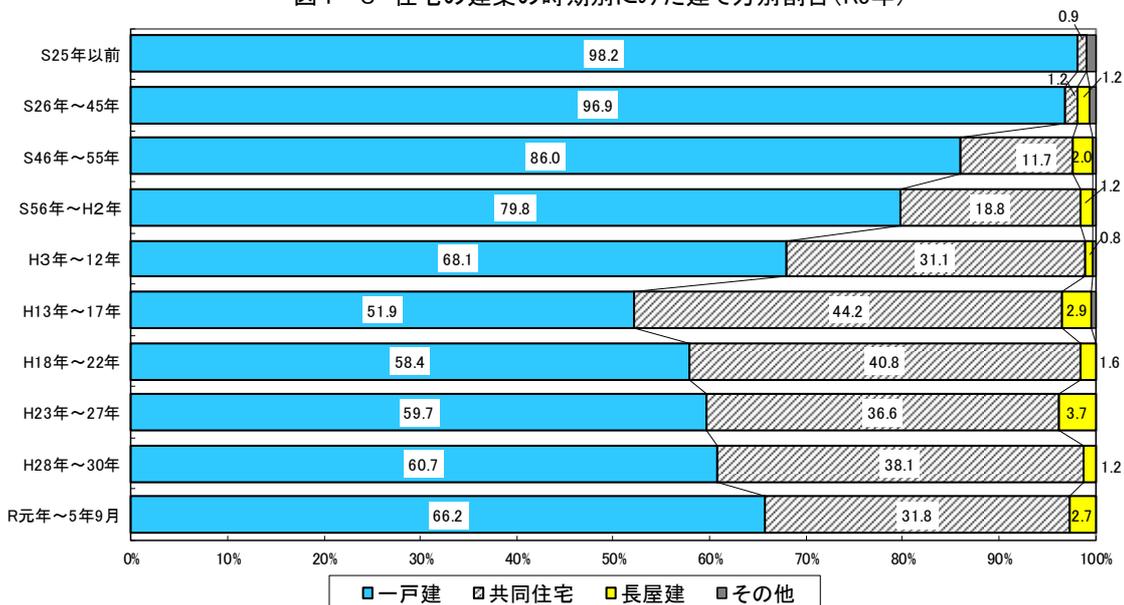


図 4-6 住宅の建築の時期別にみた建て方別割合 (R5 年)



## 5 住宅の規模

共同住宅の1住宅当たりの延べ面積は増加が続く

1人当たり居住室の畳数は一戸建、共同住宅ともに増加続く

住宅のうち居住専用に建築された住宅（以下「専用住宅」という。）について、1住宅当たりの規模をみると、居住室数は5.39室で、前回（5.47室）と比べ0.08室の減少、畳数は38.30畳で、前回（38.27畳）と比べ0.03畳の増加、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた住宅の床面積の合計）は119.75㎡で、前回（120.12㎡）と比べ0.37㎡の減少となっている。

1人当たりの規模をみると居住室の畳数は15.84畳で、前回（15.10畳）と比べ0.74畳の増加となっている。

また、1室当たり人員は0.45人で、前回（0.46人）と比べ0.01人減少となっている。

専用住宅について、1住宅当たり延べ面積を建て方別にみると、一戸建は145.89㎡で、前回（149.54㎡）と比べ3.65㎡の減少となっている。一方で、共同住宅は一貫して増加が続いており、47.70㎡で前回（46.58㎡）と比べ1.12㎡の増加となっている。また、1人当たり居住室の畳数は一戸建、共同住宅ともに増加が続いている。

（図5—1、図5—2、付表5—1、付表5—2、付表5—3）

図5—1 建て方別にみた専用住宅の1住宅当たり延べ面積の推移（H5年～R5年）

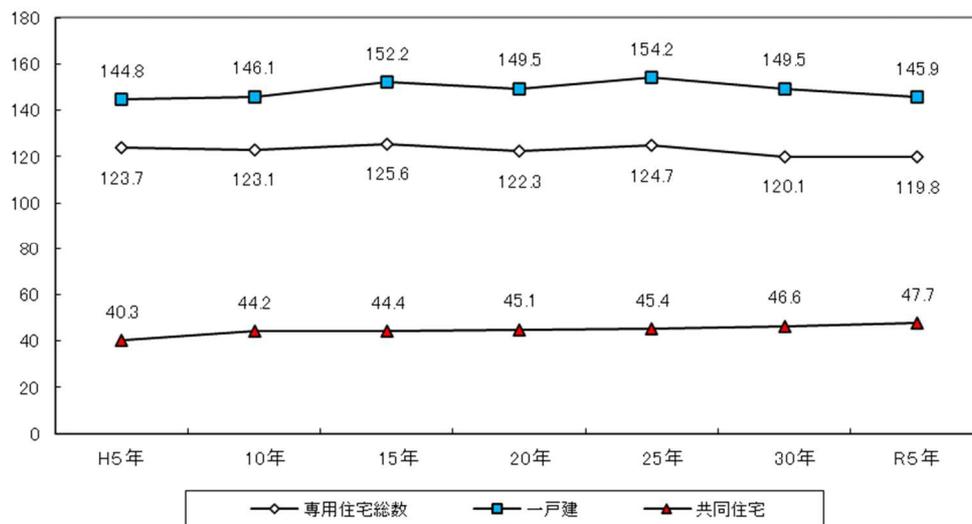
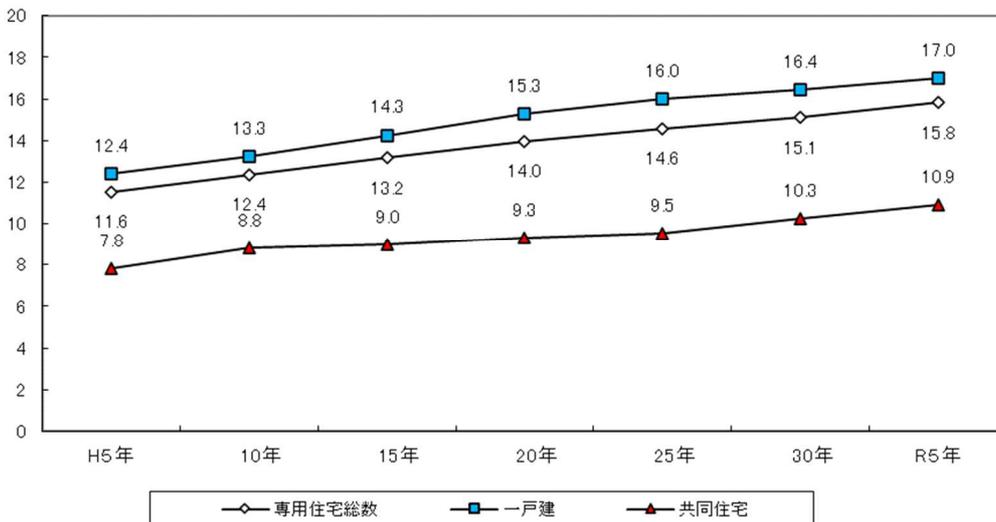


図5—2 建て方別にみた専用住宅の1人当たり居住室の畳数の推移（H5年～R5年）



## 6 住宅の設備

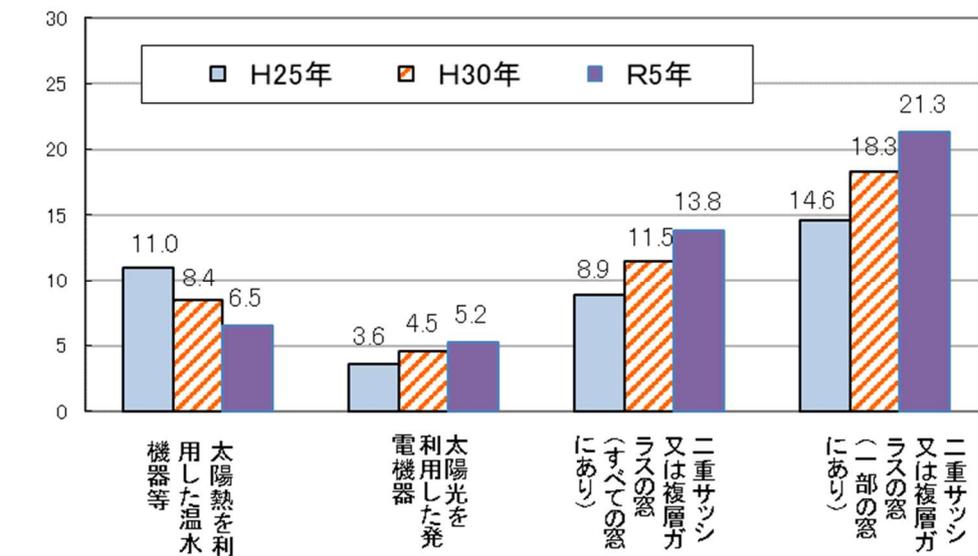
### (1) 省エネルギー設備等

二重サッシ又は複層ガラスの窓及び太陽光を利用した発電機器がある住宅の割合が増加

省エネルギー設備等のある住宅をみると、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」が一部の窓にある住宅が46,800戸で21.3%と最も高く、次いで「二重サッシまたは複層ガラスの窓」がすべての窓にある住宅は30,400戸で13.8%、「太陽熱を利用した温水機器」がある住宅は14,300戸で6.5%となっている。

設備設置の割合の推移をみると、「二重サッシまたは複層ガラスの窓」及び「太陽光を利用した発電機器」がある住宅は増加が続いているが、「太陽熱を利用した温水機器等」がある住宅は減少傾向となっている。(図6-1、附表6-1)

図6-1 省エネルギー設備を備えた住宅の割合の推移(H25年～R5年)

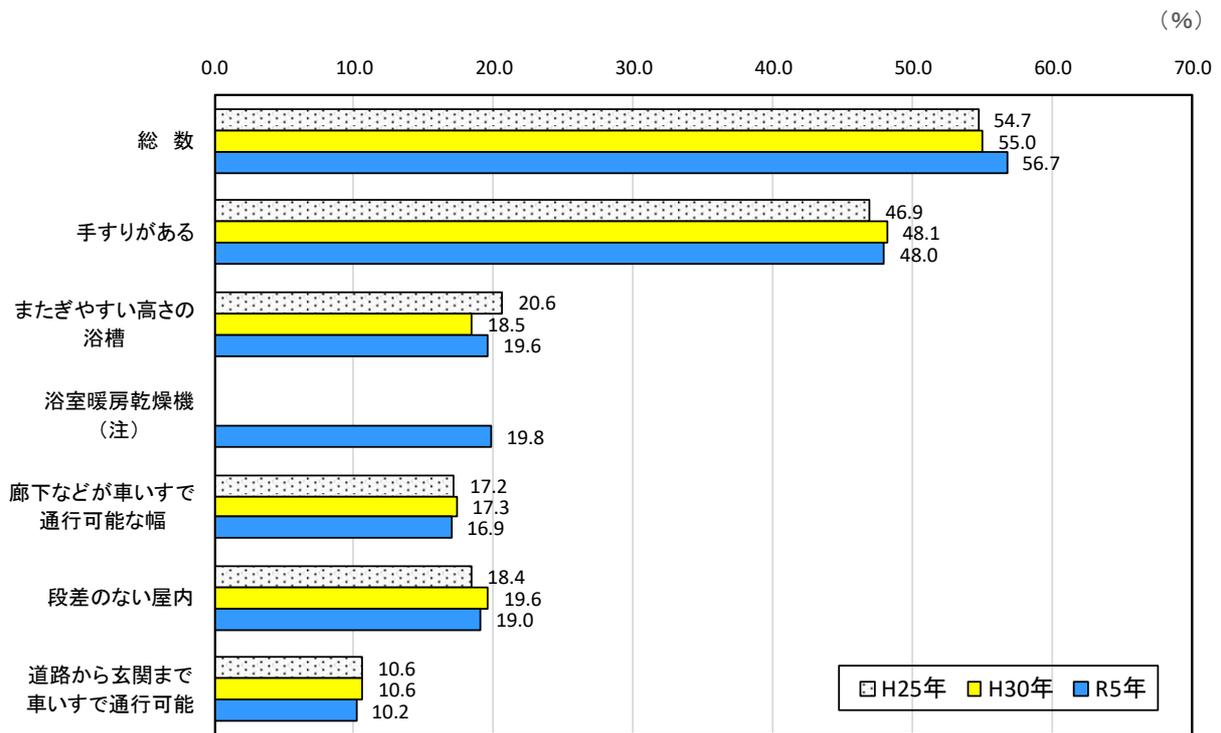


(2) 高齢者等のための設備がある住宅

高齢者等のための設備がある住宅は住宅全体の56.7%、前回より1.7ポイント上昇

高齢者等のための設備がある住宅は124,500戸で、住宅数に占める割合は56.7%となっている。前回(118,600戸)と比べると、5,900戸増加し、割合は1.7ポイント上昇している。住宅の設備状況の割合は「手すりがある」が48.0%と最も高く、次いで「浴室暖房乾燥機」が19.8%、「またぎやすい高さの浴槽」が19.6%となっている。(図6-2、付表6-2、付表6-3)

図6-2 高齢者等のための設備がある住宅の割合(H25年~R5年)



(注)令和5年調査から回答選択肢に追加

## 7 家計を主に支える者の通勤時間

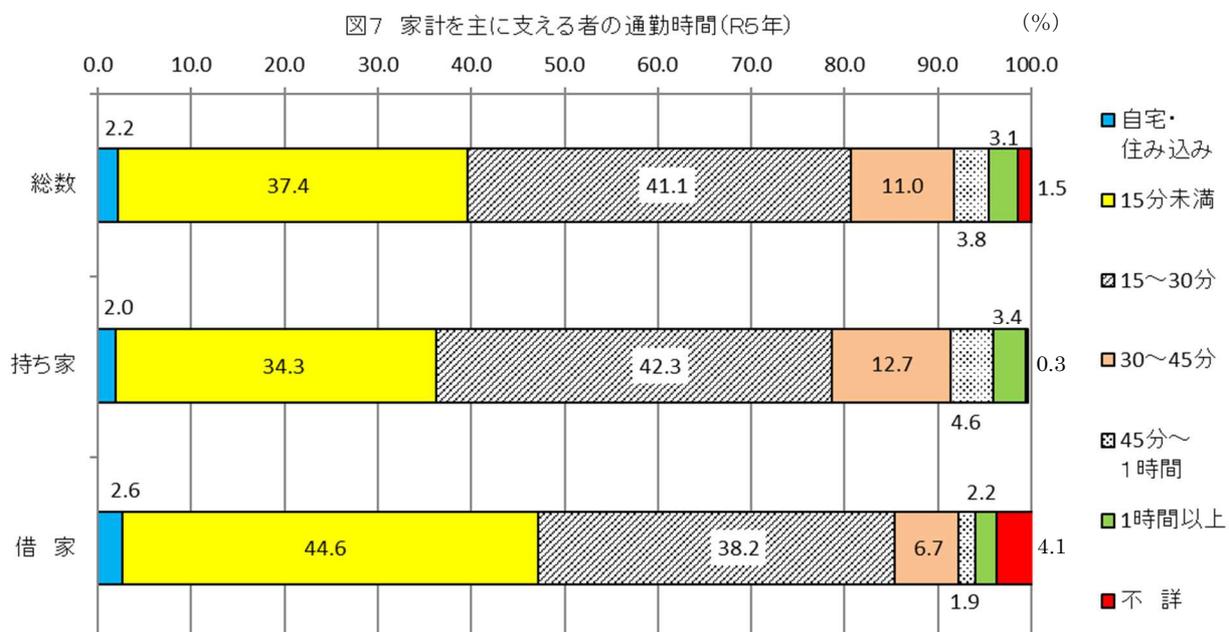
通勤時間 30 分未満が 80.7%、前回より 2.4 ポイント上昇

家計を主に支える者を通勤時間別にみると、「自宅・住み込み」は 1,900 世帯で全体の 2.2%、「15 分未満」が 32,900 世帯で 37.4%、「15 分～30 分未満」が 36,100 世帯で 41.1%となっている。

自宅・住み込みを含む通勤時間が 30 分未満の世帯は全体の 80.7%で、前回（78.3%）から 2.4 ポイント上昇した。

住宅の所有の関係別にみると、持ち家は「30 分未満」が 78.6%、「1 時間以上」が 3.4%になっているのに対し、借家では「30 分未満」が 85.4%、「1 時間以上」が 2.2%となっている。

（図 7、付表 7-1、付表 7-2）



## 8 子がいる世帯の状況

65歳以上の単身世帯は「子が片道15分以上1時間未満の場所に住んでいる」が36.2%で最も高い  
 65歳以上の夫婦世帯は「子が片道1時間以上の場所に住んでいる」が35.9%で最も高い

子（夫婦の子、既婚の子および子の配偶者を含む）がいる世帯のうち、子が住んでいる場所別にみると、「一緒に住んでいる」が62.3%と最も高く、次いで「片道1時間以上」が15.0%、「片道15分以上1時間未満」が11.9%となっている。また全国（63.8%）と比べると、「一緒に住んでいる」は1.5ポイント下回っている。

世帯主が65歳以上の単身世帯でみると、「片道15分以上1時間未満」が36.2%と最も高く、次いで「片道1時間以上」が27.7%となっており、「一緒に住んでいる」は3.5%となっている。

また、65歳以上の夫婦世帯<sup>(注)</sup>でみると、「片道1時間以上」が35.9%と最も高く、次いで「片道15分以上1時間未満」が30.2%となっており、「一緒に住んでいる」は5.7%となっている。

（図8-1、図8-2、付表8）

（注）65歳以上の夫婦世帯とは、夫婦とも又はいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯。

図8-1 子が住んでいる場所別世帯数の割合（R5年：鳥取県）

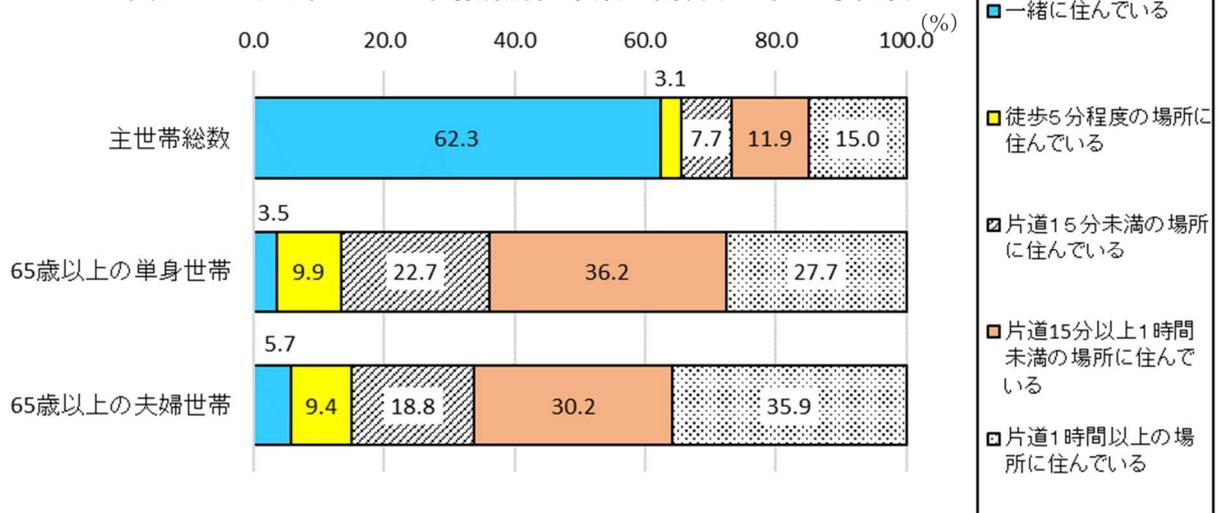
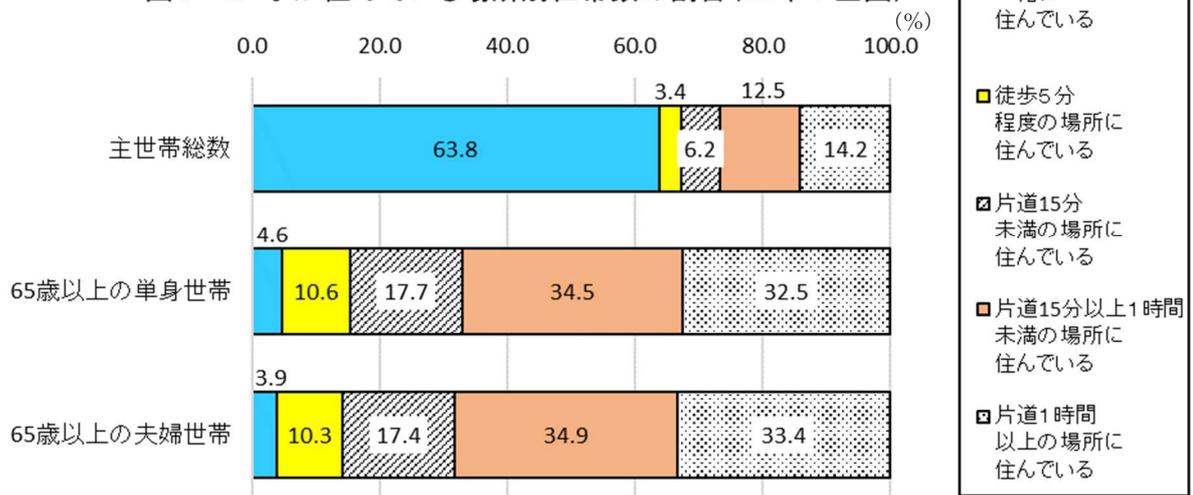


図8-2 子が住んでいる場所別世帯数の割合（R5年：全国）



## 9 高齢者のいる世帯の状況

世帯の51.8%が高齢者のいる世帯

高齢者のいる世帯に占める持ち家の割合は88.9%

65歳以上の世帯員（以下「高齢者」という。）のいる世帯は113,700世帯で、世帯全体に占める割合は51.8%と前回（49.4%）と比べ2.4ポイント上昇した。

住宅の所有の関係別にみると、持ち家が101,100世帯（高齢者のいる世帯に占める割合88.9%）、借家が12,500世帯（同11.0%）となっており、世帯総数に占める持ち家の割合（69.6%）に比べ、高齢者のいる世帯に占める持ち家の割合が19.3ポイント高くなっている。

高齢者のいる世帯について「高齢単身世帯」30,100世帯をみると、持ち家が22,900世帯（高齢単身世帯に占める割合76.1%）、借家が7,100世帯（同23.6%）となっており、前回と比べ、持ち家が4,200世帯（22.5%）、借家が900世帯（14.5%）の増加となっている。

（図9-1、図9-2、付表9）

図9-1 高齢者のいる世帯数及び割合の推移（S63年～R5年）

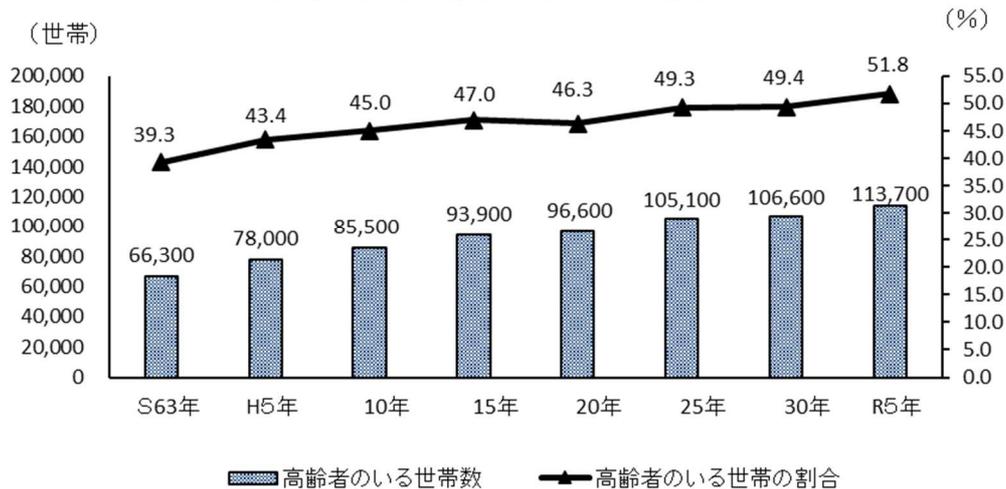
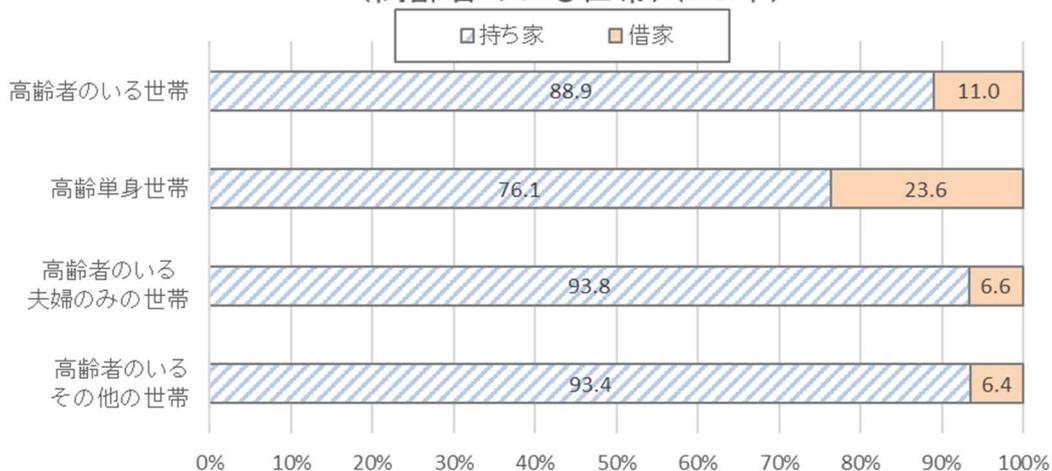


図9-2 世帯の型、住宅の所有の関係別割合（高齢者のいる世帯）（R5年）



## 10 借家の家賃・間代

借家の1か月当たり家賃は6.0%増加

借家の1か月当たり家賃・間代は42,577円となっており、前回(40,176円)と比べ2,401円(6.0%)の増加となっている。これを住宅の種類別にみると、「専用住宅」は42,670円で、前回(40,275円)と比べ2,395円(5.9%)の増加、「店舗その他の併用住宅」は24,550円で、前回(27,643円)と比べ3,093円(11.2%)の減少となっている。

専用住宅における1畳当たり家賃・間代は2,256円となっており、前回(2,171円)と比べ3.9%の増加となっている。これを借家の種類別にみると、「民営借家(非木造)」が2,821円と最も高く、次いで「民営借家(木造)」が2,085円となっている。(図10、表2、付表10)

(円) 図10 住宅の種類別1か月当たりの家賃・間代の推移(S63年～R5年)

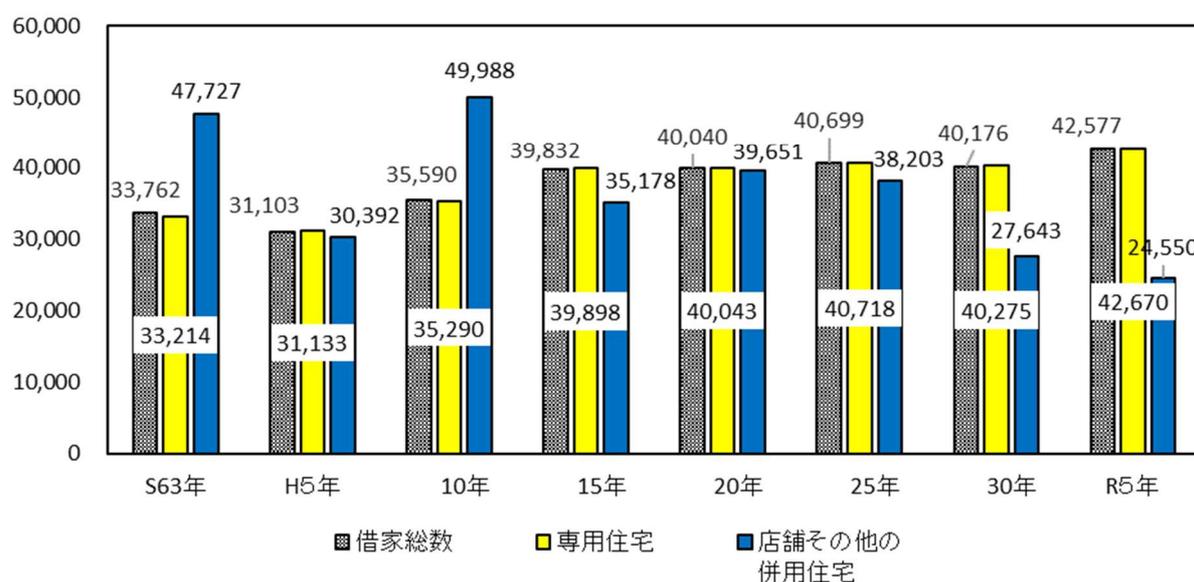


表2 借家の種類別1か月家賃・間代及び1畳当たり家賃・間代(H30年、R5年)

区分	1か月当たり家賃・間代(円)			1畳当たり家賃・間代(円)		
	R5年	H30年	増減率(%)	R5年	H30年	増減率(%)
借家総数	42,577	40,176	6.0	2,236	2,155	3.8
専用住宅	42,670	40,275	5.9	2,256	2,171	3.9
公営の借家	21,131	18,859	12.0	1,104	914	20.8
都市再生機構(UK)・公社の借家	23,494	-	-	1,579	-	-
民営借家(木造)	46,223	44,547	3.8	2,085	1,851	12.6
民営借家(非木造)	48,445	45,832	5.7	2,821	2,936	-3.9
給与住宅	21,806	24,487	-10.9	1,029	1,246	-17.4
店舗その他の併用住宅	24,550	27,643	-11.2	550	942	-41.6

# 1.1 現住居以外の住宅の所有状況

## (1) 現住居以外の住宅の所有状況

現住居以外の住宅を所有している世帯は 23,900 世帯 (10.9%)  
 うち空き家を所有している世帯は 8,000 世帯 (3.6%)  
 世帯が所有する空き家のうち、55.6%が賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家

世帯のうち、現住居以外の住宅を所有している世帯は23,900世帯(世帯全体に占める割合10.9%)となっている。このうち、居住世帯のある住宅を所有している世帯は17,700世帯(同8.1%)、居住世帯のない住宅(空き家)を所有している世帯は8,000世帯(同3.6%)となっている。現住居以外の住宅を所有している世帯の割合を全国(8.5%)と比べると、2.4ポイント上回っており、このうち、居住世帯のある住宅を所有している世帯は1.4ポイント、居住世帯のない住宅(空き家)を所有している世帯は1.1ポイント上回っている。

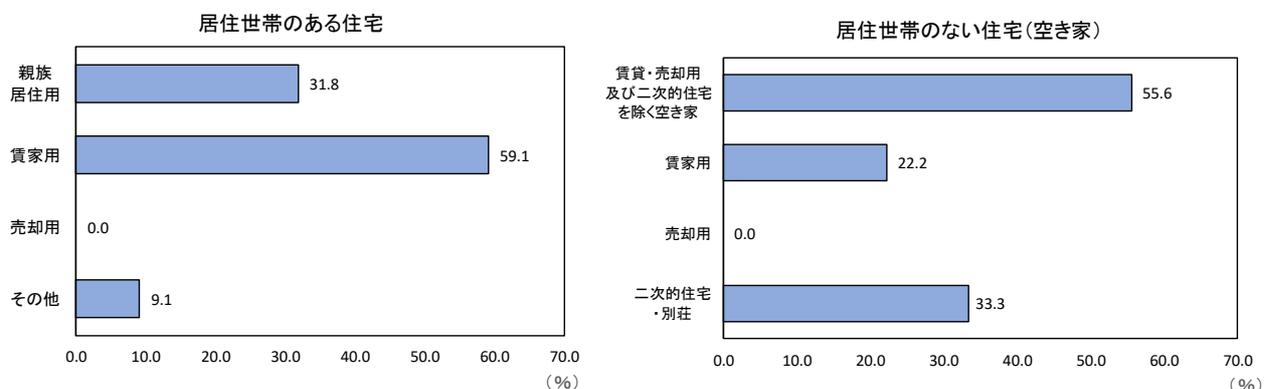
現住居以外の住宅を所有している世帯について、現住居以外に所有する住宅の主な用途の割合を居住世帯の有無別にみると、居住世帯のある住宅は、「貸家用」が59.1%と最も高く、次いで「親族居住用」が31.8%、「その他」が9.1%となっている。また、居住世帯のない住宅(空き家)は、「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家」が55.6%と最も高く、次いで「二次的住宅・別荘」が33.3%、「貸家用」が22.2%となっている。(表3、図1.1)

表3 現住居以外に所有する住宅の主な用途別世帯数、住宅数—鳥取県、全国(R5年)

鳥取県	世帯総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯											
		総数 (注2)	居住世帯のある住宅				居住世帯のない住宅(空き家)						
			総数	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数	賃貸・売却用 及び二次的住宅 を除く空き家	貸家用	売却用	二次的 住宅・別荘	
世帯数(世帯)(注1)	219,500	23,900	17,700	10,500	4,100	200	3,400	8,000	4,900	800	500	2,100	
割合(%)	100.0	10.9	8.1	4.8	1.9	0.1	1.5	3.6	2.2	0.4	0.2	1.0	
所有する住宅数(戸)	-	32,000	22,000	7,000	13,000	0	2,000	9,000	5,000	2,000	0	3,000	
割合(%)	-	-	100.0	31.8	59.1	0.0	9.1	100.0	55.6	22.2	0.0	33.3	
<b>全国</b>													
世帯数(世帯)(注1)	55,665,000	4,752,500	3,740,600	2,101,400	1,125,300	62,400	597,300	1,415,500	771,800	154,900	130,500	395,500	
割合(%)	100.0	8.5	6.7	3.8	2.0	0.1	1.1	2.5	1.4	0.3	0.2	0.7	
所有する住宅数(戸)	-	7,382,000	5,720,000	1,472,000	3,953,000	24,000	270,000	1,662,000	789,000	404,000	103,000	367,000	
割合(%)	-	-	100.0	25.7	69.1	0.4	4.7	100.0	47.5	24.3	6.2	22.1	

(注1) 複数の住宅を保有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。  
 (注2) 現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む。

図1.1 現住居以外に所有する住宅の主な用途別割合 (R5年)



(2) 年齢階級別における現住居以外の住宅の所有状況

家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど、現住居以外の住宅を所有している世帯の割合が高い

現住居以外の住宅を所有している世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別にみると、「65歳以上」が13,600世帯と最も多く、次いで「55～64歳」が5,100世帯、「45～54歳」が3,200世帯となっている。

また、年齢階級別に世帯に占める現住居以外の住宅を所有している世帯の割合をみると、「55～64歳」で13.9%、「65歳以上」で14.2%となっている。(表4)

表4 家計を主に支える者の年齢階級、現住居以外に所有する住宅の主な用途別世帯数(R5年)

区分	世帯総数	うち現住居以外の住宅を所有している世帯										
		総数 (注1) (注2)	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅(空き家)				
			総数 (注1)	親族 居住用	賃家用	売却用	その他	総数 (注1)	賃貸・売却用 及び二次的住宅 を除く空き家	賃家用	売却用	二次的 住宅・別荘
実数(世帯)												
総数	219,500	23,900	17,700	10,500	4,100	200	3,400	8,000	4,900	800	500	2,100
25歳未満	7,500	300	300	300	-	-	-	-	-	-	-	-
25～34歳	12,500	200	200	200	0	-	0	100	100	-	-	-
35～44歳	21,900	1,100	800	600	200	-	100	300	200	100	-	0
45～54歳	34,300	3,200	2,600	1,900	400	0	400	800	500	0	0	300
55～64歳	36,700	5,100	3,700	2,300	900	100	600	1,800	1,000	200	200	500
65歳以上	95,600	13,600	9,800	5,200	2,600	100	2,300	5,000	3,200	500	300	1,300
割合(%)												
総数	100.0	10.9	8.1	4.8	1.9	0.1	1.5	3.6	2.2	0.4	0.2	1.0
25歳未満	100.0	4.0	4.0	4.0	-	-	-	-	-	-	-	-
25～34歳	100.0	1.6	1.6	1.6	0.0	-	0.0	0.8	0.8	-	-	-
35～44歳	100.0	5.0	3.7	2.7	0.9	-	0.5	1.4	0.9	0.5	-	0.0
45～54歳	100.0	9.3	7.6	5.5	1.2	0.0	1.2	2.3	1.5	0.0	0.0	0.9
55～64歳	100.0	13.9	10.1	6.3	2.5	0.3	1.6	4.9	2.7	0.5	0.5	1.4
65歳以上	100.0	14.2	10.3	5.4	2.7	0.1	2.4	5.2	3.3	0.5	0.3	1.4

(注1) 複数の住宅を所有する場合、それぞれの住宅の主な用途について世帯を計上しているため、内訳は総数に一致しない。

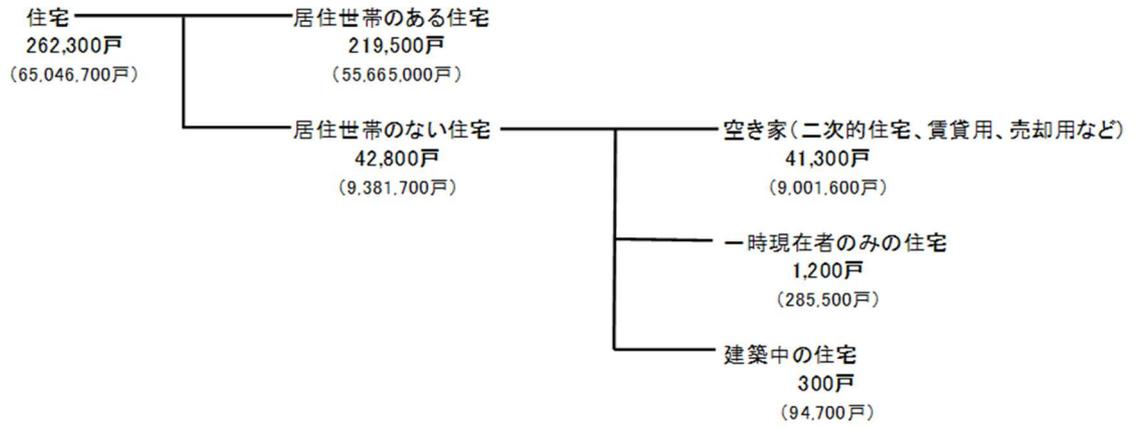
(注2) 現住居以外に所有する住宅の主な用途「不詳」を含む

<参考>

令和5年住宅・土地統計調査における住宅の区分—鳥取県、全国

※( )は全国数値

《住宅》



付表1 総住宅数及び総世帯数－鳥取県、全国(昭和33年～令和5年)

年次	鳥取県			全国		
	総住宅数 (戸) (注)	総世帯数 (世帯)	1世帯当たり 住宅数(戸)	総住宅数 (1000戸) (注)	総世帯数 (1000世帯)	1世帯当たり 住宅数(戸)
<b>実数</b>						
昭和33年	117,000	121,800	0.96	17,934	18,647	0.96
38年	123,000	126,000	0.98	21,090	21,821	0.97
43年	135,940	133,860	1.02	25,591	25,320	1.01
48年	151,400	144,600	1.05	31,059	29,651	1.05
53年	165,300	155,200	1.07	35,451	32,835	1.08
58年	180,200	164,000	1.10	38,607	35,197	1.10
63年	189,800	169,400	1.12	42,007	37,812	1.11
平成5年	201,200	179,900	1.12	45,879	41,159	1.11
10年	214,800	191,800	1.12	50,246	44,360	1.13
15年	231,300	200,600	1.15	53,891	47,255	1.14
20年	247,200	209,100	1.18	57,586	49,973	1.15
25年	250,100	214,200	1.17	60,629	52,453	1.16
30年	256,600	217,500	1.18	62,407	54,001	1.16
令和5年	262,300	221,700	1.18	65,047	56,215	1.16
<b>増減数</b>						
昭和33年～38年	6,000	4,200	-	3,156	3,174	-
38年～43年	12,940	7,860	-	4,501	3,499	-
43年～48年	15,460	10,740	-	5,219	4,097	-
48年～53年	13,900	10,600	-	4,392	3,184	-
53年～58年	14,900	8,800	-	3,156	2,362	-
58年～63年	9,600	5,400	-	3,400	2,615	-
63年～平成5年	11,400	10,500	-	3,872	3,347	-
5年～10年	13,600	11,900	-	4,367	3,201	-
10年～15年	16,500	8,800	-	3,645	2,895	-
15年～20年	15,900	8,500	-	3,695	2,718	-
20年～25年	2,900	5,100	-	3,043	2,480	-
25年～30年	6,500	3,300	-	1,778	1,548	-
30年～令和5年	5,700	4,200	-	2,640	2,214	-
<b>増減率(%)</b>						
昭和33年～38年	5.1	3.4	-	17.6	17.0	-
38年～43年	10.5	6.2	-	21.3	16.0	-
43年～48年	11.4	8.0	-	20.4	16.2	-
48年～53年	9.2	7.3	-	14.1	10.7	-
53年～58年	9.0	5.7	-	8.9	7.2	-
58年～63年	5.3	3.3	-	8.8	7.4	-
63年～平成5年	6.0	6.2	-	9.2	8.9	-
5年～10年	6.8	6.6	-	9.5	7.8	-
10年～15年	7.7	4.6	-	7.3	6.5	-
15年～20年	6.9	4.2	-	6.9	5.8	-
20年～25年	1.2	2.4	-	5.3	5.0	-
25年～30年	2.6	1.5	-	2.9	3.0	-
30年～令和5年	2.2	1.9	-	4.2	4.1	-

(注) 「居住世帯なし」の住宅を含む。

付表2-1 居住世帯の有無別住宅数(昭和33年～令和5年)

年次	総住宅数 (戸)	居住世帯あり (戸)	居住世帯なし (戸)	居住世帯あり		
				一時現在者のみ (戸)	空き家 (戸)	建築中 (戸)
<b>実数</b>						
昭和33年	117,000	114,000	2,200	410	1,500	330
38年	123,000	120,000	2,600	290	1,900	450
43年	135,940	129,870	6,060	1,090	4,080	890
48年	151,400	142,100	9,300	1,400	6,300	1,600
53年	165,300	153,800	11,500	1,200	9,300	500
58年	180,200	163,200	17,000	1,500	14,600	900
63年	189,800	168,900	20,800	1,400	18,500	900
平成5年	201,200	179,600	21,600	800	19,500	1,200
10年	214,800	190,000	24,800	1,000	23,100	600
15年	231,300	199,900	31,400	900	30,000	600
20年	247,200	208,600	38,600	500	38,000	100
25年	250,100	213,100	37,000	800	35,900	300
30年	256,600	215,600	41,000	700	39,900	500
令和5年	262,300	219,500	42,800	1,200	41,300	300
<b>増減数</b>						
昭和33年～38年	6,000	6,000	400	△ 120	400	120
38年～43年	12,940	9,870	3,460	800	2,180	440
43年～48年	15,460	12,230	3,240	310	2,220	710
48年～53年	13,900	11,700	2,200	△ 200	3,000	△ 1,100
53年～58年	14,900	9,400	5,500	300	5,300	400
58年～63年	9,600	5,700	3,800	△ 100	3,900	0
63年～平成5年	11,400	10,700	800	△ 600	1,000	300
5年～10年	13,600	10,400	3,200	200	3,600	△ 600
10年～15年	16,500	9,900	6,600	△ 100	6,900	0
15年～20年	15,900	8,700	7,200	△ 400	8,000	△ 500
20年～25年	2,900	4,500	△ 1,600	300	△ 2,100	200
25年～30年	6,500	2,500	4,000	△ 100	4,000	200
30年～令和5年	5,700	3,900	1,800	500	1,400	△ 200
<b>増減率(%)</b>						
昭和33年～38年	5.1	5.3	18.2	△ 29.3	26.7	36.4
38年～43年	10.5	8.2	133.1	275.9	114.7	97.8
43年～48年	11.4	9.4	53.5	28.4	54.4	79.8
48年～53年	9.2	8.2	23.7	△ 14.3	47.6	△ 68.8
53年～58年	9.0	6.1	47.8	25.0	57.0	80.0
58年～63年	5.3	3.5	22.4	△ 6.7	26.7	0.0
63年～平成5年	6.0	6.3	3.8	△ 42.9	5.4	33.3
5年～10年	6.8	5.8	14.8	25.0	18.5	△ 50.0
10年～15年	7.7	5.2	26.6	△ 10.0	29.9	0.0
15年～20年	6.9	4.4	22.9	△ 44.4	26.7	△ 83.3
20年～25年	1.2	2.2	△ 4.1	60.0	△ 5.5	200.0
25年～30年	2.6	1.2	10.8	△ 12.5	11.1	66.7
30年～令和5年	2.2	1.8	4.4	71.4	3.5	△ 40.0

(注) △は、マイナス数値を示す。以下、全表同じ。

付表 2-2 総住宅数及び空き家率(昭和33年～令和5年)

年次	鳥取県			全国		
	総住宅数 (戸) (注)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)	総住宅数 (戸) (注)	空き家数 (戸)	空き家率 (%)
実数						
昭和33年	117,000	1,500	1.3	17,934,000	360,000	2.0
38年	123,000	1,900	1.5	21,090,000	522,000	2.5
43年	135,940	4,080	3.0	25,591,200	1,034,200	4.0
48年	151,400	6,300	4.2	31,058,900	1,720,300	5.5
53年	165,300	9,300	5.6	35,450,500	2,679,200	7.6
58年	180,200	14,600	8.1	38,606,800	3,301,800	8.6
63年	189,800	18,500	9.7	42,007,300	3,940,400	9.4
平成5年	201,200	19,500	9.7	45,878,800	4,475,800	9.8
10年	214,800	23,100	10.8	50,246,000	5,764,100	11.5
15年	231,300	30,000	13.0	53,890,900	6,593,300	12.2
20年	247,200	38,000	15.4	57,586,000	7,567,900	13.1
25年	250,100	35,900	14.4	60,628,600	8,195,600	13.5
30年	256,600	39,900	15.5	62,407,400	8,488,600	13.6
令和5年	262,300	41,300	15.7	65,046,700	9,001,600	13.8

(注) 「居住世帯なし」の住宅を含む。

付表 2-3 空き家の種類、建て方(令和5年、平成30年)

種類 建て方		総数	賃貸・売却用 及び二次的住宅 を除く空き家	賃貸用の 空き家	売却用の 空き家	二次的住宅
令和 5 年	住宅数(戸)					
	住宅総数	41,300	25,400	13,800	1,100	800
	一戸建	23,900	21,300	1,500	500	600
	長屋建	2,100	700	1,300	100	0
	共同住宅	15,100	3,300	11,000	600	100
	その他	200	100	0	-	100
	割合(%)					
	住宅総数	100.0	61.5	33.4	2.7	1.9
	一戸建	100.0	89.1	6.3	2.1	2.5
	長屋建	100.0	33.3	61.9	4.8	0.0
	共同住宅	100.0	21.9	72.8	4.0	0.7
その他	100.0	50.0	0.0	-	50.0	
平成 3 0 年	住宅数(戸)					
	住宅総数	39,900	22,800	14,900	800	1,300
	一戸建	21,700	19,100	1,000	700	1,000
	長屋建	2,900	600	2,200	100	0
	共同住宅	15,100	2,900	11,600	100	400
	その他	100	100	100	-	0
	割合(%)					
	住宅総数	100.0	57.1	37.3	2.0	3.3
	一戸建	100.0	88.0	4.6	3.2	4.6
	長屋建	100.0	20.7	75.9	3.4	0.0
	共同住宅	100.0	19.2	76.8	0.7	2.6
その他	100.0	100.0	100.0	-	0.0	

付表3 住宅の所有の関係別住宅数(昭和43年～令和5年)

年次	総数 (注1)	持ち家	借家				
			公営の借家	都市再生機構 ・公社の借家 (注2)	民営借家	給与住宅	
住宅数(戸)							
昭和43年	129,870	100,210	29,660	4,730		18,910	6,020
48年	142,100	107,200	35,000	7,500		20,900	6,500
53年	153,800	116,900	36,700	8,600	1,000	21,000	6,000
58年	163,200	124,600	38,400	9,300	800	23,100	5,200
63年	168,900	125,900	42,800	8,100	1,000	28,900	4,800
平成5年	179,600	132,600	45,900	9,500	900	30,200	5,300
10年	190,000	137,500	51,200	10,400	800	33,700	6,200
15年	199,900	141,400	55,900	8,800	1,400	41,800	3,900
20年	208,600	146,000	59,400	10,200	1,100	42,900	5,100
25年	213,100	148,700	60,800	9,400	400	48,200	2,800
30年	215,600	148,400	62,600	8,700	—	49,900	3,900
令和5年	219,500	152,700	59,300	7,800	0	47,700	3,700
割合(%)							
昭和43年	100.0	77.2	22.8	3.6		11.4	4.6
48年	100.0	75.4	24.6	5.3		12.9	4.6
53年	100.0	76.0	23.9	5.6	0.7	12.5	3.9
58年	100.0	76.3	23.5	5.7	0.5	12.4	3.2
63年	100.0	74.5	25.3	4.8	0.6	15.0	2.8
平成5年	100.0	73.8	25.6	5.3	0.5	16.8	3.0
10年	100.0	72.4	26.9	5.5	0.4	17.7	3.3
15年	100.0	70.7	28.0	4.4	0.7	20.9	2.0
20年	100.0	70.0	28.5	4.9	0.5	20.6	2.4
25年	100.0	69.8	28.5	4.4	0.2	22.6	1.3
30年	100.0	68.8	29.0	4.0	—	23.1	1.8
令和5年	100.0	69.6	27.0	3.6	0.0	21.7	1.7
増減数(戸)							
昭和43年～48年	12,230	6,990	5,340	2,770		1,990	480
48年～53年	11,700	9,700	1,700	2,100		100	△ 500
53年～58年	9,400	7,700	1,700	700	△ 200	2,100	△ 800
58年～63年	5,700	1,300	4,400	△ 1,200	200	5,800	△ 400
63年～平成5年	10,700	6,700	3,100	1,400	△ 100	1,300	500
5年～10年	10,400	4,900	5,300	900	△ 100	3,500	900
10年～15年	9,900	3,900	4,700	△ 1,600	600	8,100	△ 2,300
15年～20年	8,700	4,600	3,500	1,400	△ 300	1,100	1,200
20年～25年	4,500	2,700	1,400	△ 800	△ 700	5,300	△ 2,300
25年～30年	2,500	△ 300	1,800	△ 700	—	1,700	1,100
30年～令和5年	3,900	4,300	△ 3,300	△ 900	—	△ 2,200	△ 200
増減率(%)							
昭和43年～48年	9.4	7.0	18.0	58.6		10.5	8.0
48年～53年	8.2	9.0	4.9	28.0		0.5	△ 7.7
53年～58年	6.1	6.6	4.6	8.1	△ 20.0	10.0	△ 13.3
58年～63年	3.5	1.0	11.5	△ 12.9	25.0	25.1	△ 7.7
63年～平成5年	6.3	5.3	7.2	17.3	△ 10.0	4.5	10.4
5年～10年	5.8	3.7	11.5	9.5	△ 11.1	11.6	17.0
10年～15年	5.2	2.8	9.2	△ 15.4	75.0	24.0	△ 37.1
15年～20年	4.4	3.3	6.3	15.9	△ 21.4	2.6	30.8
20年～25年	2.2	1.8	2.4	△ 7.8	△ 63.6	12.4	△ 45.1
25年～30年	1.2	△ 0.2	3.0	△ 7.4	—	3.5	39.3
30年～令和5年	1.8	2.9	△ 5.3	△ 10.3	—	△ 4.4	△ 5.1

(注1) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

(注2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章。

付表4-1 住宅の種類別住宅数(昭和43年～令和5年)

年次	総数	専用住宅	農林漁業 併用住宅	店舗その他 の併用住宅
住宅数(戸)				
昭和43年	129,870	94,520	21,880	13,480
48年	142,100	113,100	14,100	14,900
53年	153,800	137,500	4,400	11,900
58年	163,200	147,800	2,200	13,200
63年	168,900	157,900	900	10,100
平成5年	179,600	170,300	300	8,900
10年	190,000	181,100	500	8,500
15年	199,900	193,600	-	6,300
20年	208,600	203,100	-	5,500
25年	213,100	208,000	-	5,200
30年	215,600	210,700	-	4,900
令和5年	219,500	216,800	-	2,700
割合(%)				
昭和43年	100.0	72.8	16.8	10.4
48年	100.0	79.6	9.9	10.5
53年	100.0	89.4	2.9	7.7
58年	100.0	90.6	1.3	8.1
63年	100.0	93.5	0.5	6.0
平成5年	100.0	94.8	0.2	5.0
10年	100.0	95.3	0.3	4.5
15年	100.0	96.8	-	3.2
20年	100.0	97.4	-	2.6
25年	100.0	97.6	-	2.4
30年	100.0	97.7	-	2.3
令和5年	100.0	98.8	-	1.2
増減数(戸)				
昭和43年～48年	12,230	18,580	△ 7,780	1,420
48年～53年	11,700	24,400	△ 9,700	△ 3,000
53年～58年	9,400	10,300	△ 2,200	1,300
58年～63年	5,700	10,100	△ 1,300	△ 3,100
63年～平成5年	10,700	12,400	△ 600	△ 1,200
5年～10年	10,400	10,800	200	△ 400
10年～15年	9,900	12,500	△ 500	△ 2,200
15年～20年	8,700	9,500	-	△ 800
20年～25年	4,500	4,900	-	△ 300
25年～30年	2,500	2,700	-	△ 300
30年～令和5年	3,900	6,100	-	△ 2,200
増減率(%)				
昭和43年～48年	9.4	19.7	△ 35.6	10.5
48年～53年	8.2	21.6	△ 68.8	△ 20.1
53年～58年	6.1	7.5	△ 50.0	10.9
58年～63年	3.5	6.8	△ 59.1	△ 23.5
63年～平成5年	6.3	7.9	△ 66.7	△ 11.9
5年～10年	5.8	6.3	66.7	△ 4.5
10年～15年	5.2	6.9	△ 100.0	△ 25.9
15年～20年	4.4	4.9	-	△ 12.7
20年～25年	2.2	2.4	-	△ 5.5
25年～30年	1.2	1.3	-	△ 5.8
30年～令和5年	1.8	2.9	-	△ 44.9

(注) 平成15年以降の「店舗その他の併用住宅」は「農林漁業併用住宅」を含む。

付表4-2 住宅の建て方別住宅数(昭和43年~令和5年)

年次	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅数(戸)					
昭和43年	129,870	108,690	13,460	7,270	450
48年	142,100	117,500	15,500	8,900	300
53年	153,800	128,800	14,400	10,200	400
58年	163,200	135,800	13,100	13,900	400
63年	168,900	137,000	12,800	18,600	600
平成 5年	179,600	143,000	9,800	26,000	700
10年	190,000	147,300	9,300	32,700	600
15年	199,900	149,400	7,600	42,500	400
20年	208,600	153,300	7,200	47,800	300
25年	213,100	154,100	8,200	50,300	500
30年	215,600	152,800	7,400	54,700	700
令和 5年	219,500	157,700	4,400	56,800	500
割合(%)					
昭和43年	100.0	83.7	10.4	5.6	0.3
48年	100.0	82.7	10.9	6.3	0.2
53年	100.0	83.7	9.4	6.6	0.3
58年	100.0	83.2	8.0	8.5	0.2
63年	100.0	81.1	7.6	11.0	0.4
平成 5年	100.0	79.6	5.5	14.5	0.4
10年	100.0	77.5	4.9	17.2	0.3
15年	100.0	74.7	3.8	21.3	0.2
20年	100.0	73.5	3.5	22.9	0.1
25年	100.0	72.3	3.8	23.6	0.2
30年	100.0	70.9	3.4	25.4	0.3
令和 5年	100.0	71.8	2.0	25.9	0.2
増減数(戸)					
昭和43年~ 48年	12,230	8,810	2,040	1,630	△ 150
48年~ 53年	11,700	11,300	△ 1,100	1,300	100
53年~ 58年	9,400	7,000	△ 1,300	3,700	0
58年~ 63年	5,700	1,200	△ 300	4,700	200
63年~平成 5年	10,700	6,000	△ 3,000	7,400	100
5年~ 10年	10,400	4,300	△ 500	6,700	△ 100
10年~ 15年	9,900	2,100	△ 1,700	9,800	△ 200
15年~ 20年	8,700	3,900	△ 400	5,300	△ 100
20年~ 25年	4,500	800	1,000	2,500	200
25年~ 30年	2,500	△ 1,300	△ 800	4,400	200
30年~令和 5年	3,900	4,900	△ 3,000	2,100	△ 200
増減率(%)					
昭和43年~ 48年	9.4	8.1	15.2	22.4	△ 33.3
48年~ 53年	8.2	9.6	△ 7.1	14.6	33.3
53年~ 58年	6.1	5.4	△ 9.0	36.3	0.0
58年~ 63年	3.5	0.9	△ 2.3	33.8	50.0
63年~平成 5年	6.3	4.4	△ 23.4	39.8	16.7
5年~ 10年	5.8	3.0	△ 5.1	25.8	△ 14.3
10年~ 15年	5.2	1.4	△ 18.3	30.0	△ 33.3
15年~ 20年	4.4	2.6	△ 5.3	12.5	△ 25.0
20年~ 25年	2.2	0.5	13.9	5.2	66.7
25年~ 30年	1.2	△ 0.8	△ 9.8	8.7	40.0
30年~令和 5年	1.8	3.2	△ 40.5	3.8	△ 28.6

付表4-3 住宅の建て方、構造別住宅数(令和5年)

構造 建て方	総数	木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他 (注)
住宅数 (戸)						
住宅総数	219,500	157,300	62,100	37,700	24,000	400
一戸建	157,700	145,200	12,500	5,300	7,000	300
長屋建	4,400	3,100	1,400	700	700	-
共同住宅	56,800	8,800	48,000	31,700	16,200	100
その他	500	300	200	100	200	-
割合 (%)						
住宅総数	100.0	71.7	28.3	17.2	10.9	0.2
一戸建	100.0	92.1	7.9	3.4	4.4	0.2
長屋建	100.0	70.5	31.8	15.9	15.9	-
共同住宅	100.0	15.5	84.5	55.8	28.5	0.2
その他	100.0	60.0	40.0	20.0	40.0	-

(注) 「その他」は、レンガ造、ブロック造など。

付表4-4 住宅の構造別住宅数(昭和43年~令和5年)

年次	総数	木造	防火木造	非木造	鉄筋・鉄骨 コンクリート造	鉄骨造	その他
住宅数(戸)							
昭和43年	129,870	116,180	7,950	5,750	2,550	-	3,190
48年	142,100	120,100	12,200	9,900	5,500	-	4,400
53年	153,800	120,700	17,500	15,600	10,300	-	5,300
58年	163,200	121,400	24,300	17,500	13,900	-	3,600
63年	168,900	116,300	30,500	22,100	19,000	-	3,100
平成5年	179,600	115,400	34,100	30,100	25,600	-	4,500
10年	190,000	115,200	38,300	36,500	32,300	-	4,200
15年	199,900	115,800	37,300	46,800	34,800	-	12,000
20年	208,600	113,600	47,900	47,100	28,900	-	18,200
25年	213,100	113,100	45,500	54,500	34,200	-	20,300
30年	215,600	103,700	54,100	57,700	40,700	16,700	200
令和5年	219,500	157,300		62,100	37,700	24,000	400
割合(%)							
昭和43年	100.0	89.5	6.1	4.4	2.0	-	2.5
48年	100.0	84.5	8.6	7.0	3.9	-	3.1
53年	100.0	78.5	11.4	10.1	6.7	-	3.4
58年	100.0	74.4	14.9	10.7	8.5	-	2.2
63年	100.0	68.9	18.1	13.1	11.2	-	1.8
平成5年	100.0	64.3	19.0	16.8	14.3	-	2.5
10年	100.0	60.6	20.2	19.2	17.0	-	2.2
15年	100.0	57.9	18.7	23.4	17.4	-	6.0
20年	100.0	54.5	23.0	22.6	13.9	-	8.7
25年	100.0	53.1	21.4	25.6	16.0	-	9.5
30年	100.0	48.1	25.1	26.8	18.9	7.7	0.1
令和5年	100.0	71.7		28.3	17.2	10.9	0.2
増減数(戸)							
昭和43年~48年	12,230	3,920	4,250	4,150	2,950	-	1,210
48年~53年	11,700	600	5,300	5,700	4,800	-	900
53年~58年	9,400	700	6,800	1,900	3,600	-	△ 1,700
58年~63年	5,700	△ 5,100	6,200	4,600	5,100	-	△ 500
63年~平成5年	10,700	△ 900	3,600	8,000	6,600	-	1,400
5年~10年	10,400	△ 200	4,200	6,400	6,700	-	△ 300
10年~15年	9,900	600	△ 1,000	10,300	2,500	-	7,800
15年~20年	8,700	△ 2,200	10,600	300	△ 5,900	-	6,200
20年~25年	4,500	△ 500	△ 2,400	7,400	5,300	-	2,100
25年~30年	2,500	△ 9,400	8,600	3,200	6,500	-	-
30年~令和5年	3,900	△ 500		4,400	△ 3,000	7,300	200
増減率(%)							
昭和43年~48年	9.4	3.4	53.5	72.2	115.7	-	37.9
48年~53年	8.2	0.5	43.4	57.6	87.3	-	20.5
53年~58年	6.1	0.6	38.9	12.2	35.0	-	△ 32.1
58年~63年	3.5	△ 4.2	25.5	26.3	36.7	-	△ 13.9
63年~平成5年	6.3	△ 0.8	11.8	36.2	34.7	-	45.2
5年~10年	5.8	△ 0.2	12.3	21.3	26.2	-	△ 6.7
10年~15年	5.2	0.5	△ 2.6	28.2	7.7	-	185.7
15年~20年	4.4	△ 1.9	28.4	0.6	△ 17.0	-	51.7
20年~25年	2.2	△ 0.4	△ 5.0	15.7	18.3	-	11.5
25年~30年	1.2	△ 8.3	18.9	5.9	19.0	-	-
30年~令和5年	1.8	△ 0.3		7.6	△ 7.4	43.7	100.0

(注) 平成25年までの「その他」は、鉄骨造、レンガ造、ブロック造など。

平成30年より「鉄骨造」の項目が追加され「その他」は、レンガ造、ブロック造など。

令和5年より「防火木造」の項目は廃止され、「木造」に一本化。

付表4-5 建て方別にみた建築の時期別住宅数及び割合(令和5年)

建築の時期	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅数(戸)	219,500	157,700	4,400	56,800	500
昭和25年以前	11,000	10,800	0	100	100
昭和26年～45年	16,200	15,700	200	200	100
昭和46年～55年	35,100	30,200	700	4,100	100
昭和56年～平成2年	34,100	27,200	400	6,400	100
平成3年～12年	37,600	25,600	300	11,700	100
平成13年～17年	20,600	10,700	600	9,100	100
平成18年～22年	12,500	7,300	200	5,100	-
平成23年～27年	13,400	8,000	500	4,900	0
平成28年～30年	8,400	5,100	100	3,200	-
令和元年	5,100	3,500	100	1,500	-
令和2年	3,000	2,000	-	1,000	-
令和3年	2,400	2,000	0	400	-
令和4年	2,800	1,500	200	1,100	-
令和5年1月～9月	1,500	800	100	700	-
不詳	15,800	7,500	1,000	7,200	100
割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
昭和25年以前	5.0	6.8	0.0	0.2	20.0
昭和26年～45年	7.4	10.0	4.5	0.4	20.0
昭和46年～55年	16.0	19.2	15.9	7.2	20.0
昭和56年～平成2年	15.5	17.2	9.1	11.3	20.0
平成3年～12年	17.1	16.2	6.8	20.6	20.0
平成13年～17年	9.4	6.8	13.6	16.0	20.0
平成18年～22年	5.7	4.6	4.5	9.0	-
平成23年～27年	6.1	5.1	11.4	8.6	0.0
平成28年～30年	3.8	3.2	2.3	5.6	-
令和元年	2.3	2.2	2.3	2.6	-
令和2年	1.4	1.3	-	1.8	-
令和3年	1.1	1.3	0.0	0.7	-
令和4年	1.3	1.0	4.5	1.9	-
令和5年1月～9月	0.7	0.5	2.3	1.2	-
不詳	7.2	4.8	22.7	12.7	20.0

付表4-6 住宅の建築時期別にみた建て方別住宅数及び割合(令和5年)

建築の時期	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
住宅数(戸)	219,500	157,700	4,400	56,800	500
昭和25年以前	11,000	10,800	0	100	100
昭和26年～45年	16,200	15,700	200	200	100
昭和46年～55年	35,100	30,200	700	4,100	100
昭和56年～平成2年	34,100	27,200	400	6,400	100
平成3年～12年	37,600	25,600	300	11,700	100
平成13年～17年	20,600	10,700	600	9,100	100
平成18年～22年	12,500	7,300	200	5,100	-
平成23年～27年	13,400	8,000	500	4,900	0
平成28年～30年	8,400	5,100	100	3,200	-
令和元年	5,100	3,500	100	1,500	-
令和2年	3,000	2,000	-	1,000	-
令和3年	2,400	2,000	0	400	-
令和4年	2,800	1,500	200	1,100	-
令和5年1月～9月	1,500	800	100	700	-
不詳	15,800	7,500	1,000	7,200	100
割合(%)	100.0	71.8	2.0	25.9	0.2
昭和25年以前	100.0	98.2	0.0	0.9	0.9
昭和26年～45年	100.0	96.9	1.2	1.2	0.6
昭和46年～55年	100.0	86.0	2.0	11.7	0.3
昭和56年～平成2年	100.0	79.8	1.2	18.8	0.3
平成3年～12年	100.0	68.1	0.8	31.1	0.3
平成13年～17年	100.0	51.9	2.9	44.2	0.5
平成18年～22年	100.0	58.4	1.6	40.8	-
平成23年～27年	100.0	59.7	3.7	36.6	0.0
平成28年～30年	100.0	60.7	1.2	38.1	-
令和元年	100.0	68.6	2.0	29.4	-
令和2年	100.0	66.7	-	33.3	-
令和3年	100.0	83.3	0.0	16.7	-
令和4年	100.0	53.6	7.1	39.3	-
令和5年1月～9月	100.0	53.3	6.7	46.7	-
不詳	100.0	47.5	6.3	45.6	0.6

付表5-1 専用住宅の建て方別住宅の規模（平成5年～令和5年）

年次	鳥取県			全国		
	総数	一戸建て	共同住宅	総数	一戸建て	共同住宅
<b>1 住宅当たり居住室数(室)</b>						
平成5年	6.15	7.00	2.72	4.79	6.08	2.89
10年	6.13	7.05	2.99	4.74	6.08	2.87
15年	6.02	7.08	2.75	4.73	6.08	2.93
20年	5.82	6.93	2.65	4.64	6.01	2.88
25年	5.80	6.98	2.64	4.56	5.96	2.83
30年	5.47	6.63	2.56	4.40	5.77	2.77
令和5年	5.39	6.41	2.57	4.26	5.62	2.71
増減数						
平成5年～10年	△ 0.02	0.05	0.27	△ 0.05	0.00	△ 0.02
10年～15年	△ 0.11	0.03	△ 0.24	△ 0.01	0.00	0.06
15年～20年	△ 0.20	△ 0.15	△ 0.10	△ 0.09	△ 0.07	△ 0.05
20年～25年	△ 0.02	0.05	△ 0.01	△ 0.08	△ 0.05	△ 0.05
25年～30年	△ 0.33	△ 0.35	△ 0.08	△ 0.16	△ 0.19	△ 0.06
30年～令和5年	△ 0.08	△ 0.22	0.01	△ 0.14	△ 0.15	△ 0.06
<b>1 住宅当たり居住室の畳数(畳)</b>						
平成5年	38.80	44.68	16.65	30.96	40.34	17.44
10年	39.07	45.38	17.89	31.37	41.14	18.12
15年	39.66	46.94	17.48	32.36	42.39	19.14
20年	39.08	46.68	17.56	32.43	42.68	19.38
25年	38.94	46.92	17.65	32.55	42.80	19.97
30年	38.27	46.48	17.94	32.74	42.94	20.71
令和5年	38.30	45.53	18.44	32.49	42.91	20.60
増減数						
平成5年～10年	0.27	0.70	1.24	0.41	0.80	0.68
10年～15年	0.59	1.56	△ 0.41	0.99	1.25	1.02
15年～20年	△ 0.58	△ 0.26	0.08	0.07	0.29	0.24
20年～25年	△ 0.14	0.24	0.09	0.12	0.12	0.59
25年～30年	△ 0.67	△ 0.44	0.29	0.19	0.14	0.74
30年～令和5年	0.03	△ 0.95	0.50	△ 0.25	△ 0.03	△ 0.11
<b>1 住宅当たり延べ面積(m<sup>2</sup>)</b>						
平成5年	123.69	144.75	40.26	88.38	118.74	44.17
10年	123.12	146.05	44.21	89.59	122.20	44.96
15年	125.58	152.18	44.38	92.49	126.37	47.59
20年	122.29	149.45	45.08	92.41	127.21	47.88
25年	124.72	154.22	45.39	92.97	128.63	48.91
30年	120.12	149.54	46.58	92.06	126.63	51.14
令和5年	119.75	145.89	47.70	90.86	126.32	50.31
増減数						
平成5年～10年	△ 0.57	1.3	3.95	1.21	3.46	0.79
10年～15年	2.46	6.13	0.17	2.90	4.17	2.63
15年～20年	△ 3.29	△ 2.73	0.70	△ 0.08	0.84	0.29
20年～25年	2.43	4.77	0.31	0.56	1.42	1.03
25年～30年	△ 4.60	△ 4.68	1.19	△ 0.91	△ 2.00	2.23
30年～令和5年	△ 0.37	△ 3.65	1.12	△ 1.20	△ 0.31	△ 0.83
<b>1 人当たり居住室の畳数(畳)</b>						
平成5年	11.55	12.18	7.66	10.35	11.60	7.72
10年	12.38	13.06	8.81	11.18	12.52	8.47
15年	13.18	14.08	8.74	12.11	13.59	9.23
20年	13.97	15.08	9.17	12.77	14.33	9.83
25年	14.59	15.87	9.35	13.48	15.08	10.59
30年	15.10	16.33	10.33	14.06	15.76	11.17
令和5年	15.84	16.99	10.92	14.65	16.46	11.63
増減数						
平成5年～10年	0.83	0.88	1.15	0.83	0.92	0.75
10年～15年	0.80	1.02	△ 0.07	0.93	1.07	0.76
15年～20年	0.79	1.00	0.43	0.66	0.74	0.60
20年～25年	0.62	0.79	0.18	0.71	0.75	0.76
25年～30年	0.51	0.46	0.98	0.58	0.68	0.58
30年～令和5年	0.74	0.66	0.59	0.59	0.70	0.46
<b>1 室当たり人員(人)</b>						
平成5年	0.55	0.52	0.75	0.62	0.57	0.78
10年	0.51	0.49	0.68	0.59	0.54	0.74
15年	0.50	0.47	0.73	0.56	0.51	0.71
20年	0.48	0.45	0.72	0.55	0.50	0.69
25年	0.46	0.42	0.71	0.53	0.48	0.67
30年	0.46	0.43	0.68	0.53	0.47	0.67
令和5年	0.45	0.42	0.66	0.52	0.46	0.65
増減数						
平成5年～10年	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.07	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.04
10年～15年	△ 0.01	△ 0.02	0.05	△ 0.03	△ 0.03	△ 0.03
15年～20年	△ 0.02	△ 0.02	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.02
20年～25年	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.01	△ 0.02	△ 0.02	△ 0.02
25年～30年	0.00	0.01	△ 0.03	0.00	△ 0.01	0.00
30年～令和5年	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.02	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.02

付表5-2 専用住宅の所有の関係別住宅の規模(昭和43年~令和5年)

年次	総数(注)	持ち家	借家
<b>1 住宅当たり居住室数(室)</b>			
昭和43年	4.55	5.27	2.71
48年	5.17	6.04	2.96
53年	5.72	6.56	3.19
58年	5.92	6.80	3.25
63年	6.15	7.20	3.20
平成5年	6.15	7.21	3.22
10年	6.13	7.23	3.29
15年	6.02	7.21	3.09
20年	5.82	6.98	3.05
25年	5.80	7.02	2.88
30年	5.47	6.65	2.74
令和5年	5.39	6.44	2.70
<b>増減数</b>			
昭和43年~48年	0.62	0.77	0.25
48年~53年	0.55	0.52	0.23
53年~58年	0.20	0.24	0.06
58年~63年	0.23	0.40	△ 0.05
63年~平成5年	0.00	0.01	0.02
5年~10年	△ 0.02	0.02	0.07
10年~15年	△ 0.11	△ 0.02	△ 0.20
15年~20年	△ 0.20	△ 0.23	△ 0.04
20年~25年	△ 0.02	0.04	△ 0.17
25年~30年	△ 0.33	△ 0.37	△ 0.14
30年~令和5年	△ 0.08	△ 0.21	△ 0.04
<b>1 住宅当たり畳数(畳)</b>			
昭和43年	25.55	29.97	14.16
48年	29.54	35.18	15.17
53年	33.62	39.31	16.51
58年	35.16	41.10	17.19
63年	37.94	45.18	17.44
平成5年	38.80	46.23	18.17
10年	39.07	46.69	19.33
15年	39.66	47.99	19.13
20年	39.08	47.28	19.38
25年	38.94	47.33	18.90
30年	38.27	46.77	18.55
令和5年	38.30	45.91	18.87
<b>増減数</b>			
昭和43年~48年	3.99	5.21	1.01
48年~53年	4.08	4.13	1.34
53年~58年	1.54	1.79	0.68
58年~63年	2.78	4.08	0.25
63年~平成5年	0.86	1.05	0.73
5年~10年	0.27	0.46	1.16
10年~15年	0.59	1.30	△ 0.20
15年~20年	△ 0.58	△ 0.71	0.25
20年~25年	△ 0.14	0.05	△ 0.48
25年~30年	△ 0.67	△ 0.56	△ 0.35
30年~令和5年	0.03	△ 0.86	0.32
<b>1 住宅当たり延べ面積(m<sup>2</sup>)</b>			
昭和43年	85.15	101.28	43.65
48年	91.96	110.25	45.39
53年	103.80	122.33	48.12
58年	109.14	128.43	50.74
63年	117.14	141.02	49.58
平成5年	123.69	149.94	50.78
10年	123.12	150.67	51.78
15年	125.58	155.40	52.04
20年	122.29	151.33	52.59
25年	124.72	155.37	51.47
30年	120.12	150.27	50.16
令和5年	119.75	146.81	50.67
<b>増減数</b>			
昭和43年~48年	6.81	8.97	1.74
48年~53年	11.84	12.08	2.73
53年~58年	5.34	6.10	2.62
58年~63年	8.00	12.59	△ 1.16
63年~平成5年	6.55	8.92	1.20
5年~10年	△ 0.57	0.73	1.00
10年~15年	2.46	4.73	0.26
15年~20年	△ 3.29	△ 4.07	0.55
20年~25年	2.43	4.04	△ 1.12
25年~30年	△ 4.60	△ 5.10	△ 1.31
30年~令和5年	△ 0.37	△ 3.46	0.51

(注) 住宅の所有の関係「不詳」を含む

付表5-2 専用住宅の所有の関係別住宅の規模（続き）（平成5年～令和5年）

年次	総数 (注)	持ち家	借家
1人当たり居住室の量数(畳)			
平成5年	11.55	12.4	7.81
10年	12.38	13.25	8.79
15年	13.18	14.26	8.96
20年	13.97	15.29	9.29
25年	14.59	16.01	9.53
30年	15.10	16.42	10.26
令和5年	15.84	17.13	10.81
増減数			
平成5年～10年	0.83	0.85	0.98
10年～15年	0.80	1.01	0.17
15年～20年	0.79	1.03	0.33
20年～25年	0.62	0.72	0.24
25年～30年	0.51	0.41	0.73
30年～令和5年	0.74	0.71	0.55
1室当たり人員(人)			
平成5年	0.55	0.52	0.72
10年	0.51	0.49	0.67
15年	0.50	0.47	0.69
20年	0.48	0.44	0.68
25年	0.46	0.42	0.69
30年	0.46	0.43	0.66
令和5年	0.45	0.42	0.65
増減数			
平成5年～10年	△ 0.04	△ 0.03	△ 0.05
10年～15年	△ 0.01	△ 0.02	0.02
15年～20年	△ 0.02	△ 0.03	△ 0.01
20年～25年	△ 0.02	△ 0.02	0.01
25年～30年	0.00	0.01	△ 0.03
30年～令和5年	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.01

(注) 住宅の所有の関係「不詳」を含む

付表5-3 住宅の所有の関係別居住密度(昭和63年～令和5年)

年次	総数(注1)	持ち家	借家						給与住宅
			総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家(注2)	民営借家			
						木造		非木造	
						設備専用	設備共用		
1人当たり居室の畳数(畳)									
昭和63年	10.70	11.54	7.00	5.73	3.95	7.36	5.99	8.14	7.78
平成5年	11.59	12.42	7.86	6.68	6.74	8.18	6.19	8.40	8.86
10年	12.40	13.26	8.86	7.30	5.80	9.42	5.83	9.73	9.43
15年※	13.22	14.30	9.02	8.20	6.37	9.71		8.92	9.65
20年※	14.00	15.29	9.35	8.35	6.34	10.13		8.91	11.68
25年※	14.65	16.08	9.58	9.31	6.29	10.36		9.00	12.22
30年※	15.13	16.43	10.30	9.95	—	11.42		9.71	10.95
令和5年※	15.88	17.15	10.86	11.26	7.23	11.83		10.22	11.36
増減数(畳)									
昭和63年～平成5年	0.89	0.88	0.86	0.95	2.79	0.82	0.20	0.26	1.08
5年～10年	0.81	0.84	1.00	0.62	△ 0.94	1.24	△ 0.36	1.33	0.57
10年～15年	0.82	1.04	0.16	0.90	0.57	0.29		△ 0.81	0.22
15年～20年	0.78	0.99	0.33	0.15	△ 0.03	0.42		△ 0.01	2.03
20年～25年	0.65	0.79	0.23	0.96	△ 0.05	0.23		0.09	0.54
25年～30年	0.48	0.35	0.72	0.64	—	1.06		0.71	△ 1.27
30年～令和5年	0.75	0.72	0.56	1.31	—	0.41		0.51	0.41
増減率(%)									
昭和63年～平成5年	8.3	7.6	12.3	16.6	70.6	11.1	3.3	3.2	13.9
5年～10年	7.0	6.8	12.7	9.3	△ 13.9	15.2	△ 5.8	15.8	6.4
10年～15年	6.6	7.8	1.8	12.3	9.8	3.1		△ 8.3	2.3
15年～20年	5.9	6.9	3.7	1.8	△ 0.5	4.3		△ 0.1	21.0
20年～25年	4.6	5.2	2.5	11.5	△ 0.8	2.3		1.0	4.6
25年～30年	3.3	2.2	7.5	6.9	—	10.2		7.9	△ 10.4
30年～令和5年	5.0	4.4	5.4	13.2	—	3.6		5.3	3.7

(注1) 所有の関係「不詳」を含む。

(注2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章

※平成15年以降の「木造」は「設備専用」、「設備共用」の別なし。

付表6-1 省エネルギー設備等別住宅数（平成15年～令和5年）

年次	住宅総数 (注)	太陽熱を利用 した温水機器 等	太陽光を利用 した発電機器	二重サッシ又は複層ガラス の窓	
				すべての窓に あり	一部の窓にあり
住宅数(戸)					
平成15年	199,900	35,400	1,600	7,700	19,800
20年	208,600	29,600	2,800	14,500	22,700
25年	213,100	23,500	7,700	18,900	31,100
30年	215,600	18,200	9,800	24,800	39,400
令和5年	219,500	14,300	11,500	30,400	46,800
割合(%)					
平成15年	-	17.7	0.8	3.9	9.9
20年	-	14.2	1.3	7.0	10.9
25年	-	11.0	3.6	8.9	14.6
30年	-	8.4	4.5	11.5	18.3
令和5年	-	6.5	5.2	13.8	21.3
増減数(戸)					
15年～20年	8,700	△ 5,800	1,200	6,800	2,900
20年～25年	4,500	△ 6,100	4,900	4,400	8,400
25年～30年	2,500	△ 5,300	2,100	5,900	8,300
30年～令和5年	3,900	△ 3,900	1,700	5,600	7,400
増減率(%)					
15年～20年	4.4	△ 16.4	75.0	88.3	14.6
20年～25年	2.2	△ 20.6	175.0	30.3	37.0
25年～30年	1.2	△ 22.6	27.3	31.2	26.7
30年～令和5年	1.8	△ 21.4	17.3	22.6	18.8

(注) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。

付表6-2 高齢者等のための設備がある住宅数(平成10年～令和5年)

年次	総数 (注1)	高齢者等のための設備がある							高齢者等のための設備はない
		総数 (注2)	手すりがある	またぎやすい高さの浴槽	浴室暖房乾燥機 (注3)	廊下などが車いすで通行可能な幅	段差のない屋内	道路から玄関まで車いすで通行可能	
住宅数(戸)									
平成10年	190,000	87,200	58,600	44,300	-	24,300	17,400	22,900	101,500
15年	199,900	89,600	72,600	38,800	-	29,900	24,600	18,300	107,700
20年	208,600	111,000	90,500	49,500	-	38,500	37,800	26,100	94,400
25年	213,100	116,500	100,000	44,000	-	36,600	39,300	22,600	93,100
30年	215,600	118,600	103,800	39,800	-	37,400	42,300	22,900	92,400
令和5年	219,500	124,500	105,300	43,000	43,500	37,200	41,800	22,300	87,500
割合(%)									
平成10年									
15年	100.0	44.8	36.3	19.4	-	15.0	12.3	9.2	53.9
20年	100.0	53.2	43.4	23.7	-	18.5	18.1	12.5	45.3
25年	100.0	54.7	46.9	20.6	-	17.2	18.4	10.6	43.7
30年	100.0	55.0	48.1	18.5	-	17.3	19.6	10.6	42.9
令和5年	100.0	56.7	48.0	19.6	19.8	16.9	19.0	10.2	39.9
増減数(戸)									
平成10年～15年	9,900	2,400	14,000	△ 5,500	-	5,600	7,200	△ 4,600	6,200
15年～20年	8,700	21,400	17,900	10,700	-	8,600	13,200	7,800	△ 13,300
20年～25年	4,500	5,500	9,500	△ 5,500	-	△ 1,900	1,500	△ 3,500	△ 1,300
25年～30年	2,500	2,100	3,800	△ 4,200	-	800	3,000	300	△ 700
30年～令和5年	3,900	5,900	1,500	3,200	-	△ 200	△ 500	△ 600	△ 4,900
増減率(%)									
平成10年～15年	5.2	2.8	23.9	△ 12.4	-	23.0	41.4	△ 20.1	6.1
15年～20年	4.4	23.9	24.7	27.6	-	28.8	53.7	42.6	△ 12.3
20年～25年	2.2	5.0	10.5	△ 11.1	-	△ 4.9	4.0	△ 13.4	△ 1.4
25年～30年	1.2	1.8	3.8	△ 9.5	-	2.2	7.6	1.3	△ 0.8
30年～令和5年	1.8	5.0	1.4	8.0	-	△ 0.5	△ 1.2	△ 2.6	△ 5.3

(注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

(注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注3) 令和5年調査から回答選択肢に追加。

付表6-3 建築時期別高齢者等のための設備がある住宅数(令和5年)

区 分	総 数 (注1)	高齢者等のための設備がある							高齢者等 のた め の 設 備 は な い
		総 数 (注2)	手すり が あ る	また ぎ や す い 高 さ の 浴 槽	浴室 暖 房 乾 燥 機  (注4)	廊下 な ど が 車 い す で 通 行 可 能 な 幅	段 差 の な い 屋 内	道 路 か ら 玄 関 ま で 車 い す で 通 行 可 能	
住宅数(戸)									
住宅総数(注3)	219,500	124,500	105,300	43,000	43,500	37,200	41,800	22,300	87,500
昭和45年以前	27,200	17,200	15,600	5,800	4,000	4,600	2,300	4,200	10,000
昭和46年～55年	35,100	21,200	18,900	7,400	6,000	6,200	3,600	4,600	13,900
昭和56年～平成2年	34,100	17,800	15,800	6,100	5,600	4,900	2,900	2,400	16,400
平成3年～12年	37,600	21,400	17,700	7,300	5,900	7,600	9,400	3,500	16,200
平成13年～17年	20,600	12,500	10,200	5,100	5,300	5,100	7,200	2,500	8,000
平成18年～22年	12,500	8,200	6,700	3,500	4,300	2,600	4,500	1,400	4,300
平成23年～27年	13,400	8,900	6,800	2,700	4,600	2,200	4,200	1,500	4,500
平成28年～令和2年	16,500	10,700	8,300	3,000	5,300	2,300	4,900	1,300	5,800
令和3年～5年9月	6,700	4,200	3,200	1,400	2,000	1,200	2,300	600	2,500
割合(%)									
住宅総数	100.0	56.7	48.0	19.6	19.8	16.9	19.0	10.2	39.9
昭和45年以前	100.0	63.2	57.4	21.3	14.7	16.9	8.5	15.4	36.8
昭和46年～55年	100.0	60.4	53.8	21.1	17.1	17.7	10.3	13.1	39.6
昭和56年～平成2年	100.0	52.2	46.3	17.9	16.4	14.4	8.5	7.0	48.1
平成3年～12年	100.0	56.9	47.1	19.4	15.7	20.2	25.0	9.3	43.1
平成13年～17年	100.0	60.7	49.5	24.8	25.7	24.8	35.0	12.1	38.8
平成18年～22年	100.0	65.6	53.6	28.0	34.4	20.8	36.0	11.2	34.4
平成23年～27年	100.0	66.4	50.7	20.1	34.3	16.4	31.3	11.2	33.6
平成28年～令和2年	100.0	64.8	50.3	18.2	32.1	13.9	29.7	7.9	35.2
令和3年～5年9月	100.0	62.7	47.8	20.9	29.9	17.9	34.3	9.0	37.3

(注1) 高齢者等のための設備状況「不詳」を含む。

(注2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(注3) 建築の時期「不詳」を含む。

(注4) 令和5年調査から回答選択肢に追加。

付表7-1 住宅の所有関係、家計を主に支える者の通勤時間別家計を主に支える者が雇用者である主世帯数(令和5年)

区分	総数	自宅・ 住み込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～ 1時間	1時間～ 1時間30分	1時間30分 ～2時間	2時間以上	不詳	中位数(分)
世帯数(世帯)	87,900	1,900	32,900	36,100	9,700	3,300	1,800	500	400	1,300	18.5
持ち家	61,200	1,200	21,000	25,900	7,800	2,800	1,400	400	300	200	19.8
借家	26,700	700	11,900	10,200	1,800	500	400	100	100	1,100	15.3
公営の借家	3,000	0	1,300	1,400	300	100	0	0	-	-	17.7
都市再生機構・公社の借家	0	-	0	0	-	-	-	-	-	-	16.9
民営借家	20,200	300	9,300	8,200	1,400	400	300	100	0	100	15.7
給与住宅	3,500	400	1,300	600	200	-	-	-	0	1,000	9.9
割合(%)	100.0	2.2	37.4	41.1	11.0	3.8	2.0	0.6	0.5	1.5	
持ち家	100.0	2.0	34.3	42.3	12.7	4.6	2.3	0.7	0.5	0.3	
借家	100.0	2.6	44.6	38.2	6.7	1.9	1.5	0.4	0.4	4.1	
公営の借家	100.0	0.0	43.3	46.7	10.0	3.3	0.0	0.0	-	-	
都市再生機構・公社の借家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
民営借家	100.0	1.5	46.0	40.6	6.9	2.0	1.5	0.5	0.0	0.5	
給与住宅	100.0	11.4	37.1	17.1	5.7	-	-	-	0.0	28.6	

付表7-2 家計を主に支える者の通勤時間別家計を主に支える者が雇用者である主世帯数(昭和63年～令和5年)

年次	総数	自宅・ 住み込み	15分未満	15～30分	30～45分	45分～ 1時間	1時間～ 1時間30 分	1時間30 分～2時間	2時間以 上	不詳	中位数(分)
世帯数(世帯)											
昭和63年	101,100	2,100	40,800	38,200	11,800	5,200	2,200	400	400	100	18.0
平成5年	106,900	1,700	44,400	40,500	11,500	5,100	2,300	500	400	500	17.6
平成10年※	110,000	1,400	34,400	43,200	25,600		4,100	700	300	300	21.6
平成15年※	100,400	1,600	30,500	40,100	22,400		3,800	700	300	1,000	21.1
平成20年	101,900	800	39,500	40,900	12,100	4,500	2,700	600	400	400	18.9
平成25年	96,000	1,700	37,600	37,100	10,800	4,500	2,100	400	500	800	18.3
平成30年	96,200	1,700	34,800	38,800	12,100	4,500	2,200	400	200	1,400	19.2
令和5年	87,900	1,900	32,900	36,100	9,700	3,300	1,800	500	400	1,300	18.5
割合(%)											
昭和63年	100.0	2.1	40.4	37.8	11.7	5.1	2.2	0.4	0.4	0.1	
平成5年	100.0	1.6	41.5	37.9	10.8	4.8	2.2	0.5	0.4	0.5	
平成10年	100.0	1.3	31.3	39.3	23.3		3.7	0.6	0.3	0.3	
平成15年	100.0	1.6	30.4	39.9	22.3		3.8	0.7	0.3	1.0	
平成20年	100.0	0.8	38.8	40.1	11.9	4.4	2.6	0.6	0.4	0.4	
平成25年	100.0	1.8	39.2	38.6	11.3	4.7	2.2	0.4	0.5	0.8	
平成30年	100.0	1.8	36.2	40.3	12.6	4.7	2.3	0.4	0.2	1.5	
令和5年	100.0	2.2	37.4	41.1	11.0	3.8	2.0	0.6	0.5	1.5	
増減数(世帯)											
昭和63年～平成5年	5,800	△ 400	3,600	2,300	△ 300	△ 100	100	100	0	400	
5年～10年	3,100	△ 300	△ 10,000	2,700	9,000		1,800	200	△ 100	△ 200	
10年～15年	△ 9,600	200	△ 3,900	△ 3,100	△ 3,200		△ 300	0	0	700	
15年～20年	1,500	△ 800	9,000	800	△ 10,300	4,500	△ 1,100	△ 100	100	△ 600	
20年～25年	△ 5,900	900	△ 1,900	△ 3,800	△ 1,300	0	△ 600	△ 200	100	400	
25年～30年	200	0	△ 2,800	1,700	1,300	0	100	0	△ 300	600	
30年～令和5年	△ 8,300	200	△ 1,900	△ 2,700	△ 2,400	△ 1,200	△ 400	100	200	△ 100	
増減率(%)											
昭和63年～平成5年	5.7	△ 19.0	8.8	6.0	△ 2.5	△ 1.9	4.5	25.0	0.0	400.0	
5年～10年	2.9	△ 17.6	△ 22.5	6.7	54.2		78.3	40.0	△ 25.0	△ 40.0	
10年～15年	△ 8.7	14.3	△ 11.3	△ 7.2	△ 12.5		△ 7.3	0.0	0.0	233.3	
15年～20年	1.5	△ 50.0	29.5	2.0	△ 25.9		△ 28.9	△ 14.3	33.3	△ 60.0	
20年～25年	△ 5.8	112.5	△ 4.8	△ 9.3	△ 10.7	0.0	△ 22.2	△ 33.3	25.0	100.0	
25年～30年	0.2	0.0	△ 7.4	4.6	12.0	0.0	4.8	0.0	△ 60.0	75.0	
30年～令和5年	△ 8.6	11.8	△ 5.5	△ 7.0	△ 19.8	△ 26.7	△ 18.2	25.0	100.0	△ 7.1	

※平成10・15年は「30～45分」、「45分～1時間」の区分なし。

付表8 子の居住地別主世帯数(平成30年、令和5年)

区分 (注3)	総数 (注2)	子がいる						子はいない
		総数 (注1)	一緒に 住んでいる	徒歩5分 程度の場所 に住んでいる	片道15分 未満の場所 に住んでいる	片道15分 以上1時間 未満の場所 に住んでいる	片道1時 間 以上の場 所に 住んでい る	
主世帯数(世帯)								
平成 主世帯総数	216,600	144,400	90,900	4,500	10,800	16,000	22,100	38,900
30 65歳以上の単身世帯	25,000	15,800	900	1,200	3,600	5,200	4,900	5,800
年 65歳以上の夫婦世帯	26,600	20,400	1,400	2,200	3,800	5,900	7,200	3,500
令和 主世帯総数	219,500	133,700	83,300	4,200	10,300	15,900	20,000	38,200
5 65歳以上の単身世帯	30,100	14,100	500	1,400	3,200	5,100	3,900	5,900
年 65歳以上の夫婦世帯	27,300	19,200	1,100	1,800	3,600	5,800	6,900	2,900
割合(%)								
平成 主世帯総数	-	100.0	63.0	3.1	7.5	11.1	15.3	-
30 65歳以上の単身世帯	-	100.0	5.7	7.6	22.8	32.9	31.0	-
年 65歳以上の夫婦世帯	-	100.0	6.9	10.8	18.6	28.9	35.3	-
令和 主世帯総数	-	100.0	62.3	3.1	7.7	11.9	15.0	-
5 65歳以上の単身世帯	-	100.0	3.5	9.9	22.7	36.2	27.7	-
年 65歳以上の夫婦世帯	-	100.0	5.7	9.4	18.8	30.2	35.9	-
増減数(世帯)								
主世帯総数	2,900	△ 10,700	△ 7,600	△ 300	△ 500	△ 100	△ 2,100	△ 700
65歳以上の単身世帯	5,100	△ 1,700	△ 400	200	△ 400	△ 100	△ 1,000	100
65歳以上の夫婦世帯	700	△ 1,200	△ 300	△ 400	△ 200	△ 100	△ 300	△ 600
増減率(%)								
主世帯総数	1.3	△ 7.4	△ 8.4	△ 6.7	△ 4.6	△ 0.6	△ 9.5	△ 1.8
65歳以上の単身世帯	20.4	△ 10.8	△ 44.4	16.7	△ 11.1	△ 1.9	△ 20.4	1.7
65歳以上の夫婦世帯	2.6	△ 5.9	△ 21.4	△ 18.2	△ 5.3	△ 1.7	△ 4.2	△ 17.1

(注1) 子の居住地「不詳」を含む。

(注2) 家族類型「不詳」を含む。

(注3) 「65歳以上の夫婦世帯」とは、夫婦とも又はいずれか一方が65歳以上の夫婦のみの世帯。

付表9 高齢者のいる世帯の型、住宅の所有の関係別世帯数(昭和63年～令和5年)

年次	総数			うち高齢者のいる世帯			高齢単身世帯			高齢者のいる夫婦のみの世帯			高齢者のいるその他の世帯		
	総数(注)	持ち家	借家	総数(注)	持ち家	借家	総数(注)	持ち家	借家	総数(注)	持ち家	借家	総数(注)	持ち家	借家
	主世帯数(世帯)														
昭和63年	168,900	125,900	42,800	66,300	61,500	4,700	7,500	5,500	2,000	9,600	8,700	1,000	49,200	47,300	1,700
平成5年	179,600	132,600	45,900	78,000	72,000	6,000	10,900	8,000	2,900	13,400	12,300	1,100	53,700	51,700	2,000
10年	190,000	137,500	51,200	85,500	79,600	5,900	13,000	10,300	2,600	16,600	15,200	1,500	55,900	54,100	1,800
15年	199,900	141,400	55,900	93,900	86,800	7,000	15,400	12,100	3,200	18,900	17,300	1,600	59,600	57,400	2,200
20年	208,600	146,000	59,400	96,600	88,400	8,100	18,800	15,100	3,700	21,000	19,300	1,700	56,800	54,000	2,700
25年	213,100	148,700	60,800	105,100	95,300	9,600	22,400	17,400	4,900	22,900	21,300	1,600	59,800	56,600	3,100
30年	215,600	148,400	62,600	106,600	95,600	10,900	25,000	18,700	6,200	26,400	24,400	2,000	55,200	52,500	2,700
令和5年	219,500	152,700	59,300	113,700	101,100	12,500	30,100	22,900	7,100	27,300	25,600	1,800	56,300	52,600	3,600
割合(%)															
昭和63年	100.0	74.5	25.3	100.0	92.8	7.1	100.0	73.3	26.7	100.0	90.6	10.4	100.0	96.1	3.5
平成5年	100.0	73.8	25.6	100.0	92.3	7.7	100.0	73.4	26.6	100.0	91.8	8.2	100.0	96.3	3.7
10年	100.0	72.4	26.9	100.0	93.1	6.9	100.0	79.2	20.8	100.0	91.6	9.0	100.0	96.8	3.2
15年	100.0	70.7	28.0	100.0	92.4	7.5	100.0	78.6	20.8	100.0	91.5	8.5	100.0	96.3	3.7
20年	100.0	70.0	28.5	100.0	91.5	8.4	100.0	80.3	19.7	100.0	91.9	8.1	100.0	95.1	4.8
25年	100.0	69.8	28.5	100.0	90.7	9.1	100.0	77.7	21.9	100.0	93.0	7.0	100.0	94.6	5.2
30年	100.0	68.8	29.0	100.0	89.7	10.2	100.0	74.8	24.8	100.0	92.4	7.6	100.0	95.1	4.9
令和5年	100.0	69.6	27.0	100.0	88.9	11.0	100.0	76.1	23.6	100.0	93.8	6.6	100.0	93.4	6.4
増減数(戸)															
昭和63年～平成5年	10,700	6,700	3,100	11,700	10,500	1,300	3,400	2,500	900	3,800	3,600	100	4,500	4,400	300
5年～10年	10,400	4,900	5,300	7,500	7,600	△100	2,100	2,300	△300	3,200	2,900	400	2,200	2,400	△200
10年～15年	9,900	3,900	4,700	8,400	7,200	1,100	2,400	1,800	600	2,300	2,100	100	3,700	3,300	400
15年～20年	8,700	4,600	3,500	2,700	1,600	1,100	3,400	3,000	500	2,100	2,000	100	△2,800	△3,400	500
20年～25年	4,500	2,700	1,400	8,500	6,900	1,500	3,600	2,300	1,200	1,900	2,000	△100	3,000	2,600	400
25年～30年	2,500	△300	1,800	1,500	300	1,300	2,600	1,300	1,300	3,500	3,100	400	△4,600	△4,100	△400
30年～令和5年	3,900	4,300	△3,300	7,100	5,500	1,600	5,100	4,200	900	900	1,200	△200	1,100	100	900
増減率(%)															
昭和63年～平成5年	6.3	5.3	7.2	17.6	17.1	27.7	45.3	45.5	45.0	39.6	41.4	10.0	9.1	9.3	17.6
5年～10年	5.8	3.7	11.5	9.6	10.6	△1.7	19.3	28.8	△10.3	23.9	23.6	36.4	4.1	4.6	△10.0
10年～15年	5.2	2.8	9.2	9.8	9.0	18.6	18.5	17.5	23.1	13.9	13.8	6.7	6.6	6.1	22.2
15年～20年	4.4	3.3	6.3	2.9	1.8	15.7	22.1	24.8	15.6	11.1	11.6	6.3	△4.7	△5.9	22.7
20年～25年	2.2	1.8	2.4	8.8	7.8	18.5	19.1	15.2	32.4	9.0	10.4	△5.9	5.3	4.8	14.8
25年～30年	1.2	△0.2	3.0	1.4	0.3	13.5	11.6	7.5	26.5	15.3	14.6	25.0	△7.7	△7.2	△12.9
30年～令和5年	1.8	2.9	△5.3	6.7	5.8	14.7	20.4	22.5	14.5	3.4	4.9	△10.0	2.0	0.2	33.3

(注) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。

付表 10 住宅の種類別借家の家賃・間代(昭和63年～令和5年)

年次	借家総数		
		専用住宅	店舗その他の 併用住宅
1か月当たり家賃・間代(円)			
昭和63年	33,762	33,214	47,727
平成5年	31,103	31,133	30,392
10年	35,590	35,290	49,988
15年	39,832	39,898	35,178
20年	40,040	40,043	39,651
25年	40,699	40,718	38,203
30年	40,176	40,275	27,643
令和5年	42,577	42,670	24,550
増減数(円)			
63年～平成5年	△ 2,659	△ 2,081	△ 17,335
5年～10年	4,487	4,157	19,596
10年～15年	4,242	4,608	△ 14,810
15年～20年	208	145	4,473
20年～25年	659	675	△ 1,448
25年～30年	△ 523	△ 443	△ 10,560
30年～令和5年	2,401	2,395	△ 3,093
増減率(%)			
63年～平成5年	△ 7.9	△ 6.3	△ 36.3
5年～10年	14.4	13.4	64.5
10年～15年	11.9	13.1	△ 29.6
15年～20年	0.5	0.4	12.7
20年～25年	1.6	1.7	△ 3.7
25年～30年	△ 1.3	△ 1.1	△ 27.6
30年～令和5年	6.0	5.9	△ 11.2

【参考】都道府県の指標 I 総住宅数（平成25年～令和5年）

		総住宅数（注1）													
		実数(1000戸)				増減数(1000戸)				増減率(%)					
		平成25年		平成30年		令和5年		平成25年～30年		平成30年～令和5年		平成25年～30年		平成30年～令和5年	
		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県		都道府県	
(全国)		60,629		62,407		65,047		1,779		2,640		2.9		4.2 (全国)	
1	東京都	7,359	東京都	7,672	東京都	8,201	東京都	312	東京都	530	福島県	10.1	沖縄県	7.2	1
2	大阪府	4,586	大阪府	4,680	大阪府	4,929	神奈川県	153	神奈川県	262	沖縄県	8.3	東京都	6.9	2
3	神奈川県	4,351	神奈川県	4,504	神奈川県	4,765	千葉県	134	大阪府	248	栃木県	5.4	滋賀県	6.1	3
4	愛知県	3,439	愛知県	3,482	愛知県	3,665	埼玉県	118	愛知県	183	宮城県	5.3	神奈川県	5.8	4
5	埼玉県	3,266	埼玉県	3,385	埼玉県	3,555	大阪府	94	埼玉県	170	群馬県	5.1	千葉県	5.3	5
6	千葉県	2,896	千葉県	3,030	千葉県	3,191	福岡県	89	千葉県	161	福井県	5.1	大阪府	5.3	6
7	北海道	2,747	北海道	2,807	北海道	2,889	福島県	79	福岡県	122	岩手県	4.9	愛知県	5.3	7
8	兵庫県	2,734	兵庫県	2,681	兵庫県	2,798	茨城県	61	兵庫県	117	茨城県	4.8	埼玉県	5.0	8
9	福岡県	2,493	福岡県	2,581	福岡県	2,703	北海道	61	北海道	81	千葉県	4.6	福井県	4.9	9
10	静岡県	1,659	静岡県	1,715	静岡県	1,774	静岡県	55	茨城県	62	徳島県	4.3	栃木県	4.8	10
11	広島県	1,394	広島県	1,431	広島県	1,466	宮城県	55	静岡県	59	東京都	4.2	福岡県	4.7	11
12	京都府	1,320	京都府	1,338	茨城県	1,391	沖縄県	50	沖縄県	47	佐賀県	4.1	富山県	4.7	12
13	茨城県	1,268	茨城県	1,329	京都府	1,372	栃木県	48	栃木県	44	山形県	4.0	茨城県	4.7	13
14	宮城県	1,034	宮城県	1,089	宮城県	1,129	群馬県	46	宮城県	40	滋賀県	3.9	熊本県	4.6	14
15	長野県	982	長野県	1,008	長野県	1,040	愛知県	43	岡山県	39	香川県	3.7	佐賀県	4.5	15
16	新潟県	972	新潟県	995	新潟県	1,015	広島県	37	滋賀県	38	埼玉県	3.6	兵庫県	4.4	16
17	群馬県	903	群馬県	949	栃木県	971	岡山県	31	熊本県	37	福岡県	3.6	岡山県	4.3	17
18	岡山県	885	栃木県	927	群馬県	967	岩手県	27	広島県	35	神奈川県	3.5	大分県	3.7	18
19	栃木県	879	岡山県	916	岡山県	955	長野県	26	京都府	34	岡山県	3.5	宮城県	3.7	19
20	岐阜県	878	岐阜県	894	岐阜県	924	滋賀県	24	長野県	32	静岡県	3.3	奈良県	3.5	20
21	鹿児島県	865	鹿児島県	879	鹿児島県	900	三重県	23	岐阜県	30	島根県	3.3	静岡県	3.5	21
22	三重県	831	福島県	861	三重県	874	新潟県	22	愛媛県	23	富山県	3.1	石川県	3.4	22
23	熊本県	804	三重県	854	福島県	863	京都府	18	奈良県	22	石川県	3.0	岐阜県	3.4	23
24	福島県	782	熊本県	814	熊本県	851	香川県	17	大分県	22	三重県	2.7	愛媛県	3.1	24
25	山口県	706	山口県	720	愛媛県	737	山形県	17	富山県	21	広島県	2.7	長野県	3.1	25
26	愛媛県	705	愛媛県	714	山口県	726	福井県	16	新潟県	21	長野県	2.6	北海道	2.9	26
27	長崎県	660	長崎県	660	沖縄県	699	徳島県	16	鹿児島県	20	鳥取県	2.6	京都府	2.5	27
28	奈良県	615	沖縄県	653	滋賀県	664	岐阜県	16	三重県	20	宮崎県	2.3	広島県	2.4	28
29	沖縄県	603	滋賀県	626	長崎県	655	石川県	15	群馬県	18	新潟県	2.3	三重県	2.3	29
30	滋賀県	603	奈良県	618	奈良県	640	鹿児島県	15	石川県	18	北海道	2.2	鹿児島県	2.3	30
31	青森県	586	青森県	592	大分県	603	佐賀県	14	福井県	16	大分県	2.2	徳島県	2.2	31
32	大分県	570	大分県	582	青森県	590	富山県	14	佐賀県	16	大阪府	2.1	鳥取県	2.2	32
33	岩手県	552	岩手県	579	岩手県	579	山口県	14	和歌山県	10	和歌山県	2.0	和歌山県	2.1	33
34	宮崎県	534	宮崎県	546	宮崎県	557	宮崎県	13	宮崎県	10	山口県	1.9	新潟県	2.1	34
35	石川県	520	石川県	536	石川県	554	大分県	12	徳島県	9	岐阜県	1.8	島根県	1.9	35
36	和歌山県	476	香川県	488	和歌山県	496	島根県	10	山口県	7	鹿児島県	1.7	群馬県	1.9	36
37	香川県	471	和歌山県	485	香川県	493	熊本県	9	山形県	6	京都府	1.4	宮崎県	1.9	37
38	秋田県	447	富山県	453	富山県	474	和歌山県	9	島根県	6	愛媛県	1.3	山形県	1.4	38
39	富山県	439	山形県	449	山形県	455	愛媛県	9	鳥取県	6	愛知県	1.2	山梨県	1.2	39
40	山形県	432	秋田県	446	秋田県	441	鳥取県	7	香川県	5	熊本県	1.2	香川県	1.0	40
41	山梨県	422	山梨県	422	山梨県	427	青森県	6	山梨県	5	青森県	1.0	山口県	0.9	41
42	高知県	392	高知県	392	徳島県	389	奈良県	3	福島県	2	奈良県	0.4	福島県	0.2	42
43	徳島県	365	徳島県	381	高知県	388	山梨県	0	岩手県	0	山梨県	0.0	岩手県	0.0	43
44	佐賀県	338	佐賀県	352	佐賀県	368	長崎県	-1	青森県	-2	長崎県	-0.1	青森県	-0.4	44
45	福井県	310	福井県	325	福井県	341	高知県	-1	高知県	-4	高知県	-0.2	長崎県	-0.7	45
46	島根県	304	島根県	314	島根県	320	秋田県	-1	長崎県	-5	秋田県	-0.3	高知県	-0.9	46
47	鳥取県	250	鳥取県	257	鳥取県	262	兵庫県	-53	秋田県	-5	兵庫県	-1.9	秋田県	-1.1	47

(注1)「居住世帯なし」の住宅を含む。

【参考】都道府県の指標Ⅱ 空き家率（平成30年～令和5年）

空き家率(%)						賃貸・売却用及び二次的住宅を除く 空き家率(%) (注2)					
平成30年			令和5年			平成30年			令和5年		
都道府県			都道府県			都道府県			都道府県		
全 国	13.6	(順位)	全 国	13.8	(順位)	全 国	5.6	(順位)	全 国	5.9	(順位)
山 梨 県	21.3	1	徳 島 県	21.3	1	高 知 県	12.8	1	鹿 児 島 県	13.6	1
和 歌 山 県	20.3	2	和 歌 山 県	21.2	2	鹿 児 島 県	12.0	2	高 知 県	12.9	2
長 野 県	19.6	3	鹿 児 島 県	20.5	3	和 歌 山 県	11.2	3	徳 島 県	12.2	3
徳 島 県	19.5	4	山 梨 県	20.4	4	島 根 県	10.6	4	愛 媛 県	12.2	3
高 知 県	19.1	5	高 知 県	20.3	5	徳 島 県	10.3	5	和 歌 山 県	12.1	5
鹿 児 島 県	19.0	6	長 野 県	20.1	6	愛 媛 県	10.2	6	島 根 県	11.3	6
愛 媛 県	18.2	7	愛 媛 県	19.8	7	山 口 県	9.9	7	山 口 県	11.1	7
香 川 県	18.1	8	山 口 県	19.4	8	香 川 県	9.6	8	秋 田 県	10.0	8
山 口 県	17.6	9	大 分 県	19.1	9	宮 崎 県	9.1	9	長 崎 県	9.9	9
栃 木 県	17.3	10	香 川 県	18.6	10	三 重 県	9.1	9	宮 崎 県	9.9	9
大 分 県	16.8	11	岩 手 県	17.3	11	鳥 取 県	8.9	11	香 川 県	9.7	11
群 馬 県	16.7	12	長 崎 県	17.3	11	長 崎 県	8.7	12	鳥 取 県	9.7	11
静 岡 県	16.4	13	島 根 県	17.0	13	秋 田 県	8.7	12	大 分 県	9.6	13
岩 手 県	16.1	14	栃 木 県	16.9	14	山 梨 県	8.7	12	三 重 県	9.5	14
岐 阜 県	15.6	15	青 森 県	16.7	15	岩 手 県	8.7	12	岩 手 県	9.3	15
岡 山 県	15.6	15	静 岡 県	16.7	15	大 分 県	8.4	16	青 森 県	9.3	15
鳥 取 県	15.5	17	群 馬 県	16.7	15	長 野 県	8.4	16	長 野 県	8.9	17
宮 崎 県	15.4	18	岡 山 県	16.5	18	岡 山 県	8.0	18	山 梨 県	8.7	18
長 崎 県	15.4	18	三 重 県	16.3	19	広 島 県	8.0	18	岡 山 県	8.6	19
島 根 県	15.4	18	宮 崎 県	16.3	19	熊 本 県	7.9	20	福 井 県	8.5	20
三 重 県	15.2	21	岐 阜 県	16.1	21	青 森 県	7.7	21	富 山 県	8.4	21
大 阪 府	15.2	21	広 島 県	15.8	22	佐 賀 県	7.6	22	岐 阜 県	8.1	22
広 島 県	15.1	23	秋 田 県	15.8	22	奈 良 県	7.4	23	山 形 県	7.9	23
青 森 県	15.0	24	鳥 取 県	15.7	24	福 井 県	7.3	24	広 島 県	7.8	24
茨 城 県	14.8	25	北 海 道	15.6	25	富 山 県	7.1	25	奈 良 県	7.7	25
新 潟 県	14.7	26	石 川 県	15.6	25	岐 阜 県	7.1	25	佐 賀 県	7.7	25
石 川 県	14.5	27	福 井 県	15.6	25	石 川 県	7.0	27	熊 本 県	7.6	27
佐 賀 県	14.3	28	新 潟 県	15.3	28	福 島 県	6.8	28	新 潟 県	7.6	27
福 島 県	14.3	28	福 島 県	15.2	29	群 馬 県	6.6	29	群 馬 県	7.6	27
奈 良 県	14.1	30	熊 本 県	14.9	30	山 形 県	6.6	29	石 川 県	7.3	30
福 井 県	13.8	31	富 山 県	14.7	31	新 潟 県	6.5	31	滋 賀 県	7.3	30
熊 本 県	13.8	31	奈 良 県	14.6	32	栃 木 県	6.2	32	福 島 県	7.3	30
秋 田 県	13.6	33	佐 賀 県	14.5	33	滋 賀 県	6.1	33	茨 城 県	6.7	33
北 海 道	13.5	34	大 阪 府	14.2	34	京 都 府	6.1	33	栃 木 県	6.6	34
兵 庫 県	13.4	35	茨 城 県	14.1	35	茨 城 県	5.9	35	京 都 府	6.2	35
富 山 県	13.3	36	兵 庫 県	13.8	36	兵 庫 県	5.7	36	兵 庫 県	6.2	35
滋 賀 県	13.0	37	山 形 県	13.5	37	北 海 道	5.6	37	静 岡 県	5.9	37
京 都 府	12.8	38	京 都 府	13.1	38	静 岡 県	5.1	38	北 海 道	5.6	38
福 岡 県	12.7	39	宮 城 県	12.4	39	福 岡 県	4.9	39	千 葉 県	5.0	39
千 葉 県	12.6	40	福 岡 県	12.4	39	千 葉 県	4.8	40	福 岡 県	4.6	40
山 形 県	12.1	41	千 葉 県	12.3	41	宮 城 県	4.6	41	宮 城 県	4.6	40
宮 城 県	12.0	42	滋 賀 県	12.3	41	大 阪 府	4.5	42	大 阪 府	4.6	40
愛 知 県	11.3	43	愛 知 県	11.8	43	沖 縄 県	4.1	43	愛 知 県	4.3	43
神 奈 川 県	10.8	44	東 京 都	10.9	44	愛 知 県	4.1	43	沖 縄 県	4.0	44
東 京 都	10.6	45	神 奈 川 県	9.8	45	埼 玉 県	3.7	45	埼 玉 県	3.8	45
沖 縄 県	10.4	46	沖 縄 県	9.4	46	神 奈 川 県	3.3	46	神 奈 川 県	3.2	46
埼 玉 県	10.2	47	埼 玉 県	9.3	47	東 京 都	2.3	47	東 京 都	2.6	47

(注2) 賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため  
居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など  
(注：空き家の種類の判別が困難な住宅を含む。)

【参考】都道府県の指標Ⅲ 住宅の建て方別割合及び所有別割合（令和5年）

木造率(%)			非木造率(%)			一戸建率(%)			共同住宅率(%)			持ち家率(%)		
都道府県			都道府県			都道府県			都道府県			都道府県		
全 国	54.0	(順位)	全 国	46.0	(順位)	全 国	52.7	(順位)	全 国	44.9	(順位)	全 国	60.9	(順位)
秋 田 県	88.8	1	沖 縄 県	96.5	1	秋 田 県	79.4	1	東 京 都	71.6	1	秋 田 県	77.1	1
青 森 県	88.0	2	東 京 都	67.8	2	山 形 県	76.1	2	沖 縄 県	60.9	2	山 形 県	75.0	2
山 形 県	83.3	3	大 阪 府	62.5	3	青 森 県	75.3	3	大 阪 府	57.4	3	富 山 県	74.9	3
新 潟 県	82.3	4	福 岡 県	55.4	4	福 井 県	74.7	4	神 奈 川 県	57.0	4	新 潟 県	74.0	4
岩 手 県	81.4	5	神 奈 川 県	54.5	5	和 歌 山 県	74.5	5	福 岡 県	54.8	5	和 歌 山 県	73.8	5
島 根 県	77.3	6	愛 知 県	53.1	6	岐 阜 県	74.2	6	兵 庫 県	47.7	6	岐 阜 県	73.7	6
福 島 県	76.5	7	兵 庫 県	52.8	7	富 山 県	74.0	7	愛 知 県	45.7	7	福 井 県	73.5	7
富 山 県	75.6	8	京 都 府	48.6	8	新 潟 県	73.9	8	千 葉 県	45.6	8	奈 良 県	73.2	8
群 馬 県	74.4	9	広 島 県	46.8	9	群 馬 県	73.5	9	北 海 道	44.6	9	三 重 県	72.3	9
石 川 県	73.9	10	千 葉 県	43.4	10	長 野 県	73.4	10	京 都 府	44.2	10	長 野 県	71.7	10
長 野 県	73.0	11	埼 玉 県	42.2	11	三 重 県	72.4	11	埼 玉 県	43.9	11	青 森 県	71.4	11
福 井 県	72.5	12	滋 賀 県	40.9	12	岩 手 県	72.2	12	宮 城 県	42.9	12	群 馬 県	71.1	12
茨 城 県	71.7	13	大 分 県	40.7	13	山 梨 県	71.9	13	広 島 県	42.4	13	滋 賀 県	70.9	13
鳥 取 県	71.7	13	山 口 県	39.0	14	鳥 取 県	71.8	14	大 分 県	37.5	14	岩 手 県	70.3	14
山 梨 県	71.2	15	静 岡 県	38.1	15	栃 木 県	71.2	15	熊 本 県	34.0	15	島 根 県	69.6	15
佐 賀 県	71.0	16	香 川 県	37.1	16	島 根 県	70.6	16	長 崎 県	32.9	16	鳥 取 県	69.6	15
栃 木 県	69.8	17	奈 良 県	37.0	17	福 島 県	70.6	16	静 岡 県	32.3	17	香 川 県	69.4	17
岐 阜 県	69.1	18	岡 山 県	36.9	18	茨 城 県	70.1	18	鹿 児 島 県	31.7	18	茨 城 県	69.4	17
宮 崎 県	68.6	19	徳 島 県	36.7	19	徳 島 県	69.4	19	岡 山 県	31.7	18	栃 木 県	69.1	19
和 歌 山 県	66.2	20	高 知 県	36.6	20	石 川 県	68.7	20	滋 賀 県	31.5	20	山 梨 県	68.6	20
長 崎 県	66.0	21	愛 媛 県	36.5	21	佐 賀 県	68.6	21	愛 媛 県	30.6	21	福 島 県	68.3	21
北 海 道	65.7	22	三 重 県	36.0	22	宮 崎 県	68.4	22	奈 良 県	30.5	22	徳 島 県	68.1	22
鹿 児 島 県	65.1	23	宮 城 県	35.7	23	高 知 県	68.2	23	石 川 県	29.2	23	佐 賀 県	67.9	23
熊 本 県	64.8	24	熊 本 県	35.2	24	奈 良 県	67.5	24	高 知 県	29.2	23	石 川 県	67.8	24
宮 城 県	64.3	25	鹿 児 島 県	34.9	25	山 口 県	66.6	25	香 川 県	29.2	23	静 岡 県	67.4	25
三 重 県	64.0	26	北 海 道	34.3	26	香 川 県	66.5	26	山 口 県	29.0	26	山 口 県	67.0	26
愛 媛 県	63.5	27	長 崎 県	34.0	27	鹿 児 島 県	66.1	27	佐 賀 県	28.8	27	高 知 県	66.0	27
高 知 県	63.4	28	和 歌 山 県	33.8	28	滋 賀 県	66.1	27	宮 崎 県	28.0	28	宮 崎 県	65.7	28
徳 島 県	63.3	29	宮 崎 県	31.4	29	愛 媛 県	65.9	29	茨 城 県	27.6	29	岡 山 県	65.6	29
岡 山 県	63.1	30	岐 阜 県	30.9	30	岡 山 県	65.9	29	徳 島 県	27.4	30	埼 玉 県	65.1	30
奈 良 県	63.0	31	栃 木 県	30.2	31	静 岡 県	65.7	31	福 島 県	27.0	31	愛 媛 県	65.0	31
香 川 県	62.9	32	佐 賀 県	29.0	32	長 崎 県	64.1	32	島 根 県	26.6	32	長 崎 県	64.7	32
静 岡 県	61.9	33	山 梨 県	28.8	33	熊 本 県	62.5	33	栃 木 県	26.5	33	千 葉 県	64.7	32
山 口 県	61.0	34	鳥 取 県	28.3	34	大 分 県	60.9	34	山 梨 県	26.2	34	兵 庫 県	64.4	34
大 分 県	59.3	35	茨 城 県	28.3	34	宮 城 県	55.2	35	鳥 取 県	25.9	35	鹿 児 島 県	63.3	35
滋 賀 県	59.1	36	福 井 県	27.5	36	広 島 県	55.1	36	三 重 県	25.8	36	熊 本 県	62.9	36
埼 玉 県	57.8	37	長 野 県	27.0	37	埼 玉 県	54.0	37	岩 手 県	24.9	37	大 分 県	62.3	37
千 葉 県	56.6	38	石 川 県	26.0	38	京 都 府	53.7	38	群 馬 県	24.6	38	広 島 県	61.9	38
広 島 県	53.2	39	群 馬 県	25.6	39	千 葉 県	52.6	39	新 潟 県	24.3	39	京 都 府	60.7	39
京 都 府	51.4	40	富 山 県	24.4	40	北 海 道	51.9	40	長 野 県	23.9	40	宮 城 県	60.0	40
兵 庫 県	47.2	41	福 島 県	23.5	41	愛 知 県	51.0	41	富 山 県	23.6	41	愛 知 県	59.6	41
愛 知 県	46.9	42	島 根 県	22.7	42	兵 庫 県	49.6	42	岐 阜 県	23.5	42	神 奈 川 県	58.7	42
神 奈 川 県	45.5	43	岩 手 県	18.6	43	福 岡 県	42.8	43	福 井 県	22.5	43	北 海 道	57.0	43
福 岡 県	44.6	44	新 潟 県	17.7	44	神 奈 川 県	40.7	44	山 形 県	22.4	44	大 阪 府	54.5	44
大 阪 府	37.5	45	山 形 県	16.7	45	大 阪 府	39.8	45	和 歌 山 県	22.3	45	福 岡 県	52.7	45
東 京 都	32.2	46	青 森 県	12.0	46	沖 縄 県	37.4	46	青 森 県	21.0	46	東 京 都	44.7	46
沖 縄 県	3.5	47	秋 田 県	11.2	47	東 京 都	26.3	47	秋 田 県	18.6	47	沖 縄 県	42.6	47

# 調査の概要

## 1 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

調査は昭和23年以来5年ごとに実施しており、令和5年住宅・土地統計調査はその16回目に当たる。

## 2 調査の時期

調査は、令和5年10月1日午前零時現在で実施した。

## 3 調査の地域

全国の令和2年国勢調査調査区の中から全国平均約5分の1の調査区を抽出し、これらの調査区において令和5年2月1日現在により設定した単位区のうち、約20万単位区について調査した。

## 4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯（1調査単位区当たり17住戸、計約340万住戸・世帯）を対象とした。ただし、次に掲げる施設及びこれらに居住する世帯は、調査の対象から除外した。

- (1) 外国の大使館、公使館、領事館その他の外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設及び外交官・領事官やその随員（家族を含む。）が居住している住宅
- (2) 皇室用財産である施設
- (3) 拘置所、刑務所、少年刑務所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院及び入国者収容所
- (4) 自衛隊の営舎その他の施設
- (5) 在日米軍用施設

## 5 調査事項

世帯に配布する調査票甲及び乙並びに調査員が記入する建物調査票により、次に掲げる事項を調査した。

### 【調査票甲】

- (1) 世帯に関する事項
  - ア 世帯主又は世帯の代表者の氏名
  - イ 構成
  - ウ 同居世帯に関する事項
  - エ 年間収入
- (2) 家計を主に支える世帯員又は世帯主に関する事項
  - ア 従業上の地位
  - イ 通勤時間
  - ウ 子の住んでいる場所
  - エ 現住居に入居した時期
  - オ 前住居に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
  - ア 居住室の数及び広さ
  - イ 所有関係に関する事項
  - ウ 家賃又は間代等に関する事項
  - エ 構造
  - オ 床面積
  - カ 建築時期
  - キ 設備に関する事項
  - ク 建て替え等に関する事項
  - ケ 増改築及び改修工事に関する事項
  - コ 耐震に関する事項
- (4) 現住居の敷地に関する事項
  - ア 敷地の所有関係に関する事項
  - イ 敷地面積
  - ウ 取得方法・取得時期等
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項
  - イ 利用に関する事項
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
  - ア 所有関係に関する事項
  - イ 利用に関する事項

## 【調査票乙】

上記【調査票甲】(1)～(6)に、以下の事項を加えて調査した。

- (3) 住宅に関する事項
  - サ 現住居の名義
- (4) 現住居の敷地に関する事項
  - エ 所有地の名義
- (5) 現住居以外の住宅に関する事項
  - ウ 所在地
  - エ 建て方
  - オ 取得方法
  - カ 建築時期
  - キ 居住世帯のない期間
- (6) 現住居以外の土地に関する事項
  - ウ 所在地
  - エ 面積に関する事項
  - オ 取得方法
  - カ 取得時期

## 【建物調査票】

- (1) 住宅に関する事項
  - ア 世帯の存しない住宅の種別
  - イ 種類
- (2) 建物に関する事項
  - ア 建て方
  - イ 世帯の存しない建物の構造
  - ウ 腐朽・破損の有無
  - エ 建物全体の階数
  - オ 敷地に接している道路の幅員
  - カ 建物内総住宅数
  - キ 設備に関する事項
  - ク 住宅以外で人が居住する建物の種類

## 6 調査の方法

調査票甲・乙は、調査員、調査員の事務を一部行う指導員及び調査員事務を受託した事業者が、調査世帯に調査書類を配布し、調査世帯が、インターネットにより回答する方法、記入した調査票を調査員等に提出する方法又は郵送により提出する方法により行った。

また、建物調査票は、調査員等が建物の外観を確認したり、世帯や建物の管理者に確認するなどして作成した。

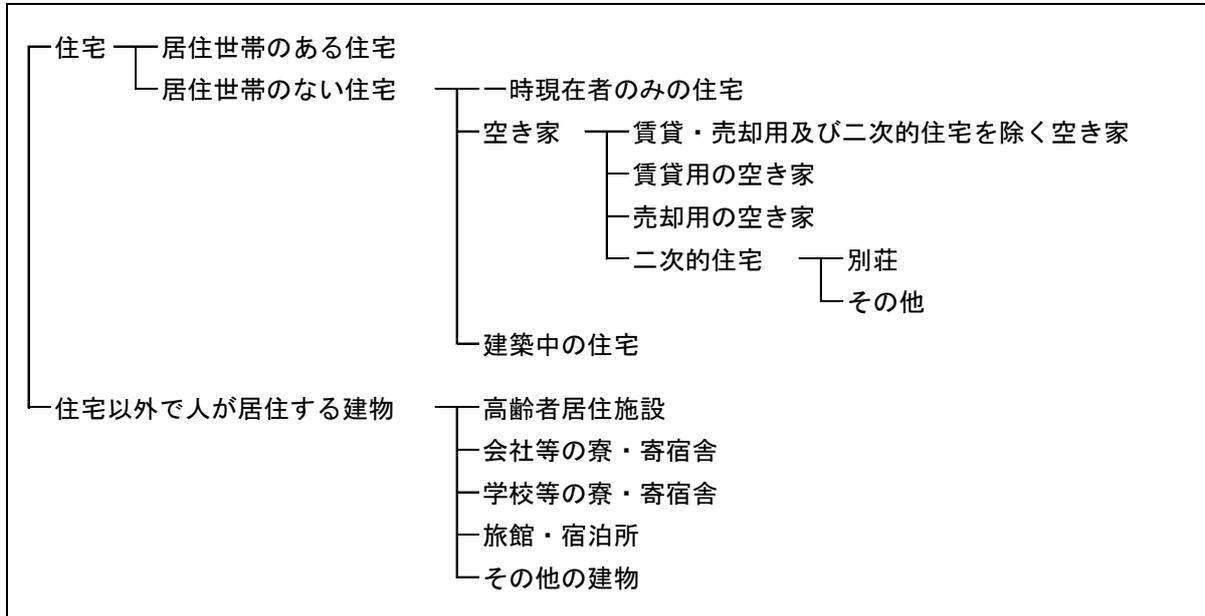
## 7 結果の公表

結果は、住宅数概数集計、住宅及び世帯に関する基本集計、住宅の構造等に関する集計及び土地集計から成り、インターネットへの掲載、報告書の刊行などにより公表する。

なお、住宅数概数集計による結果は速報値であり、住宅及び世帯に関する基本集計等による結果とは、必ずしも一致しない。

# 用語の解説

## 《住宅》



### 住 宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたものをいう。

ここで、「完全に区画された」とは、コンクリート壁や板壁などの固定的な仕切りで、同じ建物の他の部分と完全に遮断されている状態をいう。

また、「一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる」とは、次の四つの設備要件を満たしていることをいう。

- ①一つ以上の居室
  - ②専用の炊事用流し(台所)
  - ③専用のトイレ
  - ④専用の出入口
- ..... 共用であっても、他の世帯の居住部分を通らずに、いつでも使用できる状態のものを含む。
- ..... 屋外に面している出入口又は居住者やその世帯への訪問者がいつでも通れる共用の廊下などに面している出入口

なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていない。

### 居住世帯のある住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住している住宅

なお、この調査で「人が居住している」、「居住している世帯」などという場合の「居住している」とは、原則として、調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合をいう。

## 居住世帯のない住宅

上記の「住宅」の要件を満たしているもののうち、ふだん人が居住していない住宅を次のとおり区分した。

区分		内容
一時現在者のみの住宅		昼間だけ使用している、何人かの人が交代で寝泊まりしているなど、そこにふだん居住している者が一人もない住宅
空き家	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家	賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。）
	賃貸用の空き家	新築・中古を問わず、賃貸のために空き家になっている住宅
	売却用の空き家	新築・中古を問わず、売却のために空き家になっている住宅
	二次的住宅	別荘 週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅 その他 ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅
建築中の住宅		住宅として建築中のもので、棟上げは終わっているが、戸締まりができるまでにはなっていないもの（鉄筋コンクリートの場合は、外壁が出来上がったもの） なお、戸締まりができる程度になっている場合は、内装が完了していても、「空き家」とした。 また、建築中の住宅でも、ふだん人が居住している場合には、建築中とはせずに人が居住している住宅とした。

## 住宅以外で人が居住する建物

住宅以外の建物でも、ふだん人が居住していれば調査の対象とした。

住宅以外で人が居住する建物の種類を次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者居住施設	高齢者を居住させるために建てられた又は改造された建物
会社等の寮・寄宿舍	会社・官公庁・団体の独身寮などのように、生計を共にしない単身の従業員をまとめて居住させる建物
学校等の寮・寄宿舍	学校の寄宿舍などのように、生計を共にしない単身の学生・生徒をまとめて居住させる建物
旅館・宿泊所	旅館や宿泊所・保養所などのように、旅行者など一時滞在者の宿泊のための建物
その他の建物	下宿屋、社会施設・病院・工場・作業場・事務所などや、建設従業者宿舎のように臨時応急的に建てられた建物で、住宅に改造されていない建物

## 住宅の種類

住宅をその用途により、次のとおり区分した。

### 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅

### 店舗その他の併用住宅

商店、飲食店、理髪店、医院などの業務に使用するために設備された部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅や農業、林業、狩猟業、漁業又は水産養殖業の業務に使用するために設備された土間、作業場、納屋などの部分と居住の用に供せられる部分とが結合している住宅

## 住宅の建て方

住宅の建て方を次のとおり区分した。

区分	内容
一戸建	一つの建物が1住宅であるもの
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。
共同住宅	一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの 1階が店舗で、2階以上に二つ以上の住宅がある建物も含む。
その他	上記のどれにも当てはまらないもの 例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

## 建物の構造

建物の構造を次のとおり区分した。

なお、二つ以上の構造から成る場合は、床面積の広い方の構造によった。

区分	内容	
木造	建物の主な構造部分のうち、柱・はりなどの骨組みが木造のもの	
非木造	鉄筋・鉄骨コンクリート造	建物の骨組みが鉄筋コンクリート造、鉄骨コンクリート造又は鉄筋・鉄骨コンクリート造のもの
	鉄骨造	建物の骨組みが鉄骨造（柱・はりが鉄骨のもの）のもの
	その他	上記以外のもので、例えば、ブロック造、レンガ造などのもの

## 建物の階数

建物全体の地上部分の階数をいう（したがって、地階は含めない。）。

なお、中2階や屋根裏部屋は階数に含めない。

## 建築の時期

人が居住する住宅の建築の時期をいう。住宅の建築後、増改築や改修工事等をした場合でも初めに建てた時期を建築の時期とした。ただし、増改築や改修工事等をした部分の面積が、増改築や改修工事等後の住宅の延べ面積の半分以上であれば、増改築や改修工事等をした時期を建築の時期とした。

なお、むね数の集計における「建築の時期」とは、一棟の中に二つ以上の住宅がある場合、建物内の各住宅の建築の時期のうち最も多いものを、当該建物の建築の時期とした。

## 住宅の所有の関係

人が居住する住宅について、所有の関係を次のとおり区分した。

区分		内容
持ち家		そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅 最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合も「持ち家」とした。 また、親の名義の住宅に住んでいる場合も「持ち家」とした。
借家	公営の借家	都道府県・市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。いわゆる「県営住宅」、「市営住宅」などと呼ばれているもの。
	都市再生機構（UR）・公社の借家	都市再生機構（UR）又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などが所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。 いわゆる「UR賃貸住宅」、「公社住宅」などと呼ばれているもの。
	民営借家	「公営の借家」、「都市再生機構（UR）・公社の借家」又は「給与住宅」のいずれにも該当しない賃貸住宅
	給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理していて、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅 いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれているもの。 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に、その従業員が住んでいる場合を含む

## 住宅の家賃

持ち家以外の住宅において、最近、支払われた1か月分の家賃の金額。この「家賃」には、敷金・権利金・礼金や共益費・管理費などは含まれない。

なお、1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合、各世帯が負担している家賃の総額をその1住宅の「家賃」とした。

## 住宅の共益費・管理費

家賃とは別に支払われる、廊下・階段などの共用部分の水道料・電気料・清掃費など。

1住宅を2世帯以上の世帯が共同で借りている場合の取扱いは、上記「住宅の家賃」と同じ。

## 住宅の居住室数及び居住室の畳数

### (1) 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関、台所（炊事場）、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、店、事務室、旅館の客室など営業用の室は含めない。

ただし、ダイニング・キッチン（食事室兼台所）は、流しや調理台などを除いた広さが3畳以上の場合は居住室とした。

また、同居世帯がある場合には、その世帯が使用している居住室も室数も含めた。

### (2) 居住室の畳数

畳数は、上に述べた各居住室の畳数の合計をいう。洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

## 住宅の延べ面積（居住面積）

人が居住する住宅における、各住宅の床面積の合計をいう。この延べ面積には、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関、台所、トイレ、浴室、廊下、階段、農家の土間、押し入れなどや店、事務室など営業用に使用している部分の面積も含めた。ただし、別棟の物置・車庫の面積や商品倉庫・作業場など営業用の附属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使用している廊下、階段などの共用部分の面積を除いたそれぞれの住宅の専用部分の床面積とした。

## 台所の型

台所の型について、次のとおり区分した。

区分	内容
専用台所	その住宅専用の台所 主世帯と同居世帯が同じ台所を共同で使用している場合も含む。
独立の台所（K）	他の室と間仕切りされている独立の台所
食事室兼用（DK）	台所兼食事室のように台所と食事室が間仕切りされていない台所 例えば、ダイニング・キッチンなど
食事室・居間兼用（LDK・LK）	台所・食事室・居間が間仕切りされていない台所 例えば、リビング・ダイニング・キッチン、リビング・キッチンなど
その他と兼用	上記以外の兼用の台所 例えば、いわゆる「ワンルームマンション」のように居住室が1室だけの住宅で、間仕切りされていない台所など
共用台所	アパートなどで、他の住宅の世帯と共同で使用している台所

## 高齢者等のための設備状況

人が居住する住宅について、高齢者等のための設備・構造を次のとおり区分した。

区分	内容
高齢者等のための設備がある	
手すりがある	高齢者などが住宅内でバランスを崩して転倒したりしないよう安全に生活するために手すりが設置されている場合 また、手すりの設置場所について、次のとおり区分した。 (1) 玄関、(2) トイレ、(3) 浴室、(4) 脱衣所、 (5) 廊下、(6) 階段、(7) 居住室、(8) その他
またぎやすい高さの浴槽	浴槽のまたぎ込みの高さ（洗い場から浴槽の縁までの高さ）が高齢者や障がい者に配慮されている場合 なお、高齢者の場合は、約30～50cmをまたぎやすい高さとした。
浴室暖房乾燥機	浴室内の天井または壁に設置されている暖房機能を有する浴室乾燥機が設置されている場合
廊下などが車いすで通行可能な幅	廊下や部屋の入口の幅が約80cm以上ある場合
段差のない屋内	高齢者などが屋内で段差につまずいて転倒したりしないよう設計されている場合 なお、玄関の“上がりかまち”や階段は、ここでいう段差に含まない。
道路から玄関まで車いすで通行可能	敷地に接している道路から玄関口までに、高低差や障害物などがなく、車いすで介助を必要とせず通れる場合 なお、高低差等がある場合でも、緩やかな傾斜路（スロープ）などが設置され、車いすで通れる場合はここに含めた。
高齢者等のための設備がない	

## バリアフリー化住宅

人が居住する住宅について、バリアフリー化の状況を次のとおり区分した。

### 一定のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれかに該当すること

- ・ 2箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内

### 高度のバリアフリー化

高齢者等のための設備等のうち、以下のいずれにも該当すること

- ・ 2箇所以上の手すりの設置
- ・ 段差のない屋内
- ・ 廊下などが車いすで通行可能な幅

## 省エネルギー設備等

人が居住する住宅について、省エネルギー設備を次のとおりとした。

### 太陽熱を利用した温水機器等

水を屋根の上に引き上げて太陽の熱で温め、そのお湯を浴室や台所の給湯に利用するシステムのほか、太陽の日差して暖められた屋根裏の空気をファンで床下に流して住宅全体を暖房するシステム

### 太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め、これを電力に換えて用いる機器

### 二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓

#### (1) 二重以上のサッシ

外窓と内窓が二重以上の構造となった窓（内側が障子の場合を含めない。）

#### (2) 複層ガラスの窓

複数枚のガラスを組み合わせ、すき間に空気層をすることによって断熱効果をもたせた窓

## 腐朽・破損の有無

住宅の主要な構造部分（壁・柱・床・はり・屋根等）やその他の部分の腐朽・破損の有無について、次のとおり区分した。

### 腐朽・破損あり

建物の主要部分やその他の部分に不具合があるもの。例えば、外壁がところどころ落ちていたり、壁や基礎の一部にひびが入っていたり、かわらが一部はずれているものや、雨どいが破損してひさしの一部が取れている場合など。

### 腐朽・破損なし

建物の主要部分やその他の部分に損傷がないもの

## エレベーターの有無等

「共同住宅」について、エレベーターの有無等を次のとおり区分した。

区分	内容
エレベーターあり	
ドアの一部がガラス張り	エレベーターの中の様子について、ドアが閉まっても外から確認できる場合
防犯カメラの設置	エレベーター内に防犯カメラを設置している場合 なお、本物のように見せかけたカメラの場合もここに含めた。
これらの設備はない	エレベーターに上記のどちらの設備もない場合
エレベーターなし	

## 高齢者対応型共同住宅

共同住宅のうち、その敷地に接している道路から共同住宅の各住宅の入口まで、介助なしに車いすで通行できる構造になっている場合で、次の三つの要件をおおむね満たしているもの

- ① 道路から建物内まで高低差がある場合は、傾斜路が設置してあること。
- ② エレベーターの入口の幅が80cm以上あり、乗り場のボタン及びエレベーター内の操作盤が、車いす利用者に配慮した設計になっていること。
- ③ 共用の廊下に段差がなく、その幅が140cm以上あること。

## サービス付き高齢者住宅

高齢者対応型住宅のうち、サービス付き高齢者向け住宅として登録されている住宅

## オートロック式

建物内に共用玄関のドアがあり、外からドアを開けるためには、鍵や暗証番号などを用いるか、居住者などに内側から鍵を解除してもらう必要がある共同住宅

## 住宅の購入・新築・建て替え等

「持ち家」について、現在住んでいる住宅の取得方法を次のとおり区分した。

区分	内容
新築の住宅を購入	新築の建て売り住宅又は分譲住宅を購入した場合
都市再生機構 (UR)・公社など	都市再生機構 (UR) 又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などから、新築の住宅を購入した場合
民間	民間の土地建物業者などから、新築の住宅を購入した場合
中古住宅を購入	他の世帯が住んでいた住宅を購入した場合 なお、借りていた住宅を購入した場合もここに含めた。
リフォーム前の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた住宅以外の中古住宅を購入した場合
リフォーム後の住宅	引渡し前1年以内にリフォームされた中古住宅を購入した場合
新築（建て替えを除く）	「新築の住宅を購入」及び「建て替え」以外の場合で、新しく住宅（持ち家）を建てた場合又は以前あった住宅以外の建物や施設を取り壊してそこに新しく住宅（持ち家）を建てた場合
建て替え	以前あった持ち家を壊して同じ敷地の中に新しく住宅（持ち家）を建てた場合
相続・贈与で取得	相続や贈与によって住宅を取得した場合
その他	上記以外の方法で取得した場合 例えば、住宅以外の建物を住宅に改造した場合など

## 2019年以降の増改築・改修工事等

「持ち家」について、2019年1月以降にその世帯が使用するために増改築（「建て替え」及び「新築」を除く。）や改修工事等を行ったか否かを次のとおり区分した。

区分	内容
<b>増改築・改修工事等をした</b>	
増築・間取りの変更	居室の増改築や、離れを建てたり、廊下や押入れなどを居室に変更するなどの工事
台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事	老朽化などによる水漏れのための配管修理や水道修理、また、和式トイレから洋式トイレへの変更やくみ取りトイレから水洗トイレへの変更などの工事
天井・壁・床等の内装の改修工事	室内（トイレ、台所、浴室及び洗面所を含む。）のクロス張替えや床の張替え、畳からフローリングへの変更、床暖房の設置、建具の交換などの工事 なお、単なるカーテンやブラインドの交換は含めない。
屋根・外壁等の改修工事	屋根のふき替え・塗り替え、屋根・屋上・バルコニーの床（下の階の屋根となっている場合）の水漏れ修理、外壁の塗装・交換、コンクリート壁や雨どいの修理などの工事
壁・柱・基礎等の補強工事	壁の新設・補強、筋かいの設置、基礎の補強、柱やはりを金具で補強などの工事
窓・壁等の断熱・結露防止工事	窓を二重以上のサッシ又は複層ガラスに変更、天井や壁に断熱材を注入したり発砲ウレタンを吹き付ける工事
その他の工事	上記以外の工事 例えば、ベランダの設置や修理、手すりの設置、電気配線（コンセント、スイッチの増設）など
<b>増改築・改修工事等をしていない</b>	店舗・事務所など営業用部分だけの増改築や改修工事をした場合や間貸しなど他の世帯に使用させるための工事は「増改築・改修工事等をしていない」に含めた。

## 《世帯》

### 主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主や借り主の世帯など）を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」とした。

なお、単身者が友人と共同でアパートの1室を借りて住んでいる場合など、1住宅に二人以上の単身者が住んでいる場合は、便宜、そのうちの一人を「主世帯」とし、他の人は一人一人を「同居世帯」とした。

### 住宅以外の建物に居住する世帯

高齢者居住施設、会社や学校などの寮・寄宿舎、旅館・宿泊所などの住宅以外の建物に居住している、管理者・家主などの世帯、その建物に居住している人の集まりをいう。

なお、管理者・家主などの世帯は、入寮者などの世帯とは別に一つの世帯とし、単身の入所者や学生は、まとめて一つの世帯とした。

### 高齢夫婦世帯

「高齢夫婦世帯」とは、夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦のみの世帯

### 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

たまたま旅行などで一時不在の人でも、ふだんそこに住んでいれば世帯人員に含めた。

船舶に乗り組んで長期不在の人（自衛隊の艦船乗組員を除く。）は世帯人員に含めた。

なお、「単身の住み込みの家事手伝い」は雇主の世帯に含めたが、「住み込みの従業員」や「下宿人」、「間借り人」は、雇主や家主の世帯とは別の世帯とした。

### 世帯員の年齢

令和5年10月1日現在の満年齢

### 世帯の型

主世帯を次のとおり区分した。

なお、配偶者が単身赴任などのため長期不在で、世帯人員に含まれない場合は、その配偶者を除いて世帯の型を決めた。

区分	備考
1人世帯	
ア 65歳未満の単身	
(7) 30歳未満の単身	
(1) 30～64歳の単身	
イ 65歳以上の単身	
うち75歳以上の単身	
2人世帯	

ア 夫婦のみ	
(7) 高齢夫婦	夫65歳以上かつ妻60歳以上の夫婦
(イ) その他	
イ その他	1)
3人世帯	
ア 夫婦と3歳未満の者	2)
イ 夫婦と3～5歳の者	
ウ 夫婦と6～9歳の者	
エ 夫婦と10～17歳の者	
オ 夫婦と18～24歳の者	
カ 夫婦と25歳以上の者	
キ その他	1)
4人世帯	
ア 夫婦と3歳未満の者	2)
イ 夫婦と3～5歳の者	
ウ 夫婦と6～9歳の者	
エ 夫婦と10～17歳の者	
オ 夫婦と18～24歳の者	
カ 夫婦と25歳以上の者	
キ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
ク その他	1)
5人世帯	
ア 夫婦と6歳未満の者	2)
イ 夫婦と6～9歳の者	
ウ 夫婦と10～17歳の者	
エ 夫婦と18～24歳の者	
オ 夫婦と25歳以上の者	
カ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
キ その他	1)
6人以上の世帯	
ア 夫婦と18歳未満の者	2)
イ 夫婦と18～24歳の者	
ウ 夫婦と25歳以上の者	
エ 夫婦と18歳未満及び65歳以上の者	3)
オ その他	1)

- 1) 夫婦が2組以上の場合、夫婦がない場合は「その他」に含まれる。
- 2) 「…歳の者」については、夫婦以外の世帯員の年長者の年齢によって区分した。なお、それ以外の世帯員の年齢は問わない。
- 3) 夫婦以外に「18歳未満」と「65歳以上」の双方がいる世帯とする。なお、それ以外の者の年齢は問わない。

## 高齢世帯の型

高齢者世帯を次のとおり区分した。

区分	備考
65歳以上の単身世帯	
65歳以上の夫婦世帯	「いずれか一方のみが65歳以上夫婦」及び「夫婦とも65歳以上」
いづれか一方のみが65歳以上夫婦	夫又は妻のいずれか一方のみが65歳以上の夫婦のみの世帯 なお、夫婦の一方の年齢が不明の場合は、もう一方の年齢が65歳以上でも含まない。
夫婦とも65歳以上	夫及び妻のいずれも65歳以上の夫婦のみの世帯

## 家族類型

主世帯について、その世帯員の世帯主との続き柄により、家族類型を次のとおり区分した。

区分	内容
<b>A 親族のみの世帯</b>	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
<b>B 非親族を含む世帯</b>	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
<b>C 単独世帯</b>	世帯人員が一人の世帯

また、「親族のみの世帯」については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

区分	備考
<b>1 核家族世帯</b>	
(1) 夫婦のみの世帯	
(2) 夫婦と子供から成る世帯	
[1] 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯	
[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
(3) 男親と子供から成る世帯	
[1] 男親が家計を主に支える者の世帯	
[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
(4) 女親と子供から成る世帯	
[1] 女親が家計を主に支える者の世帯	
[2] 子供が家計を主に支える者の世帯	
<b>2 核家族以外の世帯</b>	
(5) 夫婦と両親から成る世帯	
[1] 夫婦と夫の親から成る世帯	
[2] 夫婦と妻の親から成る世帯	
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	

	[1] 夫婦と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦と妻の親から成る世帯	
(7)	夫婦、子供と両親から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(8)	夫婦、子供とひとり親から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
	[2] 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(9)	夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯 例) 世帯主夫婦と世帯主の祖母から成る世帯	
(10)	夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供と世帯主の祖母から成る世帯（注）	
(11)	夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦、世帯主の親と世帯主の兄弟姉妹から成る世帯	
	[2] 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	
(12)	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	1)
	[1] 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供、世帯主の親と世帯主の祖母から成る世帯	(注)
	[2] 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	
(13)	兄弟姉妹のみから成る世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の兄から成る世帯	(注)
(14)	他に分類されない世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯	(注)

1) 夫の親か妻の親が特定できない場合を含む。

(注)ここでいう「配偶者のない」とは、同じ世帯の中に配偶者となる世帯員がいない場合。

## 世帯の年間収入

世帯全員の1年間の収入（税込み）の合計をいう。

収入には給料・賃金のほか、ボーナス・残業手当などの収入、内職や副業による収入、年金・恩給などの給付金、配当金・利子・家賃・地代などの財産収入、その他仕送り金などを含む。

なお、相続・贈与や退職金などの経常的でない収入は含めない。

自営業の場合は、売上高ではなく仕入高、原材料費、人件費などの必要経費を差し引いた営業利益をいう。

## 世帯の居室数及び居室の畳数

「居室」の定義については、「住宅の居室数」の項を参照

### (1) 居室数

「世帯の居室数」とは、各世帯が使用している居室数をいう。

同居世帯がある主世帯では、「住宅の居住室数」から同居世帯が使用している居住室数を除いた室数を主世帯の居住室数とした。

## (2) 居住室の畳数

「世帯の居住室の畳数」は、上に述べた各世帯の居住室の畳数の合計をいう。洋室など畳を敷いていない居住室も、3.3㎡を2畳の割合で畳数に換算した。

## 居住面積水準

国民の住生活の安定の確保及び向上の促進が図られるよう、住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月閣議決定）に定められた住宅の面積に関する水準で、次のように設定されている。

区分	内容
最低居住面積水準	世帯人員に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準
誘導居住面積水準	世帯人員に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準
都市居住型	都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの
一般型	都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの

この居住面積水準では、住宅性能水準（住生活基本計画一別紙1）の基本的機能を満たすことを前提として、多様な世帯構成を反映した世帯の規模（人員）に応じた住宅の規模（面積）についての基準が示されている。また、単身者の比較的短期間の居住や適切な規模の共用の台所や浴室などを有する共同の居住などについては、基準面積によらないことができるとされている。

この調査では、住生活基本計画で示された基準を基本として、居住面積水準における必要面積及び居住面積水準の判定方法を、次のとおり区分した。

### 居住面積水準における必要面積

区分		内容
最低居住面積水準による必要面積	二人以上の世帯	10㎡×世帯人員+10㎡（注1、2）
	単身世帯	25㎡ ただし、29歳以下の場合、18㎡
誘導居住面積水準による必要面積		
都市居住型 (対象：共同住宅)	二人以上の世帯	20㎡×世帯人員+15㎡（注1、2）
	単身世帯	40㎡ ただし、29歳以下の場合、37㎡
一般型 (対象：共同住宅以外)	二人以上の世帯	25㎡×世帯人員+25㎡（注1、2）
	単身世帯	55㎡ ただし、29歳以下の場合、50㎡

(注1) 世帯人員は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として算出する。ただし、これらにより算出された世帯人員が2人に満たない場合は2人とする。また、年齢が「不詳」の者は1人とする。

(注2) 世帯人員（注1の適用がある場合には適用後の世帯人員）が4人を超える場合は、上記の面積から5%を控除する。

## 居住面積水準の判定方法

区分		判定方法
最低居住面積水準以上	二人以上の世帯	最低居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、専用台所があり、居住室の畳数が「4.5畳」以上 ②29歳以下で、共用台所があり、居住室の畳数が「6.0畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「25㎡」以上
誘導居住面積水準		
都市居住型誘導居住面積水準以上 (対象：共同住宅)	二人以上の世帯	都市居住型誘導居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、独立の台所があり、居住室の畳数が「10.5畳」以上 ②29歳以下で、独立の台所以外の台所（「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」、「その他」、「他の世帯と共用の台所」）があり、居住室の畳数が「12.0畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「40㎡」以上
一般型誘導居住面積水準以上 (対象：共同住宅以外)	二人以上の世帯	一般型誘導居住面積水準による必要面積 以上
	単身世帯	次のいずれかの条件を満たす場合 ①29歳以下で、独立の台所があり、居住室の畳数が「15.0畳」以上 ②29歳以下で、独立の台所以外の台所（「食事室兼用」、「食事室・居間兼用」、「その他」、「他の世帯と共用の台所」）があり、居住室の畳数が「16.5畳」以上 ③30歳以上で、床面積の合計（延べ面積）が「55㎡」以上

## 世帯の家計を主に支える者

その世帯の家計の主たる収入を得ている人

なお、他の世帯からの送金等により家計を支えている場合は、便宜その世帯のうちの一人を代表者とし、その代表者を家計を主に支える者とした。

## 従業上の地位

世帯の家計を主に支える者の従業上の地位を次のとおり区分した。

区分	内容
自営業主	
農林・漁業業主	個人で農業、漁業などを営んでいる者
商工・その他の業主	個人経営の商店主・工場主など、農林・漁業業主以外の自営業主 個人で自己の専門の技術又は知識を内容とする業務に従事している開業医・弁護士・著述家・画家・公認会計士なども含まれる。 また、家庭で内職をしている場合もここに含めた。

<b>雇用者</b>	
会社・団体・公社又は個人に雇われている者	会社、都市再生機構（UR）・公社やその他の法人・団体又は個人に常時雇われて、給料・賃金などを受けている者（会社員・団体職員・個人商店の従業員など） いわゆる会社・団体の社長・取締役・理事などの役員も含まれる。
官公庁	現業・非現業を問わず、国又は地方公共団体に常時雇われて、給料・賃金などを受けている者
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている者
パート・アルバイト・その他	・就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている者 ・専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者
<b>無職</b>	
学生	ふだん仕事をしないで、主に通学をしている者
その他	ふだん仕事をしないで、仕送り金、雇用保険金、生活保護給付金、年金、財産収入などで生活している者

## 通勤時間

自営業主、雇用者について、徒歩やバス・鉄道などふだん利用している交通機関による自宅から勤め先までの通常の通勤所要時間（片道）。

なお、農家や漁家の人が自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官、行商などに従事している人が自宅を離れて仕事をしている場合、雇われて船に乗り組んでいる場合などは、「自宅・住み込み」とした。

## 入居時期

世帯の家計を主に支える者が現在の住居に入居した時期

現在の住宅が入居後に建て替えられた場合には、建て替え前の住宅に入居した時期をいう。

出生時から引き続き住んでいる場合は、出生時を入居時期とした。

## 従前の居住地

現住居への入居時期が2019年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の所在地を次のとおり区分した。なお、東京都の23区は1市とした。

区分	内容
自市区町村	前住居の所在地が同じ市町村内の他の場所 (21大都市の場合は、同じ市内の他の場所)
うち自区内	21大都市に居住する者で、前住居の所在地が同じ区内の他の場所
うち市内他区	21大都市に居住する者で、前住居の所在地が同じ市内の他の区 例) 調査時の所在地が横浜市瀬谷区、前住居の所在地が横浜市中区
県内他市区町村	前住居の所在地が現在と同じ都道府県内の他市町村 例) 調査時の所在地が東京都新宿区、前住居の所在地が東京都八王子市
他県	前住居の所在地が現在の都道府県と異なる都道府県
外国	前住居の所在地が国外

(注) 21大都市とは、東京都特別区部及び政令指定都市をいう。

## 従前の居住形態

現住居への入居時期が2019年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の居住形態を次のとおり区分した。

区分	内容
親族の家	親・その他の親族の家に同居していた場合
持ち家	「住宅の所有の関係」の項を参照
借家	
公営の借家	
都市再生機構（UR）・ 公社の借家	
民営借家	
給与住宅	
下宿・間借り又は住み込み	下宿・間借りしていた場合、勤め先に住み込みの従業員だった場合
寮・寄宿舎	会社、学校等の寮・寄宿舎に住んでいた場合
その他	上記以外で、例えば、病院、学校、旅館、工場など住宅以外の建物に住んでいた場合

## 従前の居住室の畳数

現住居への入居時期が2019年1月以降の世帯の家計を主に支える者について、現住居に入居する前に居住していた住居の居住形態が「持ち家」又は「借家」である住居についての居住室の畳数の合計

## 子の居住地

家計を主に支える者の子の住んでいる場所について、次のとおり区分した。子が二人以上いる場合は、最も近くに住んでいる子について調査した。

また、ここでいう「子」には、未婚の子だけでなく、既婚の子や子の配偶者も含まれる。

区分	備考
子がいる	
一緒に住んでいる (同じ建物又は敷地内に住んでいる 場合も含む)	子がアパートやマンションなどの同じ棟内の別の住居に住んでいる場合や同じ敷地内にある別棟の建物に住んでいる場合も含む
徒歩5分程度の場所に住んでいる	
片道15分未満の場所に住んでいる	「片道15分」及び「片道1時間」とは、ふだん行き来に利用している交通手段による片道の所要時間
片道1時間未満の場所に住んでいる	
片道1時間以上の場所に住んでいる	
子はいない	

## 《現住居以外に所有する住宅》

### 現住居以外に所有する住宅

主世帯の世帯員が、現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに所有している住宅（共有の場合を含む。）をいう。

ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその住宅の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の住宅について相続手続き中の場合も「所有している」とした。

ただし、一時現在者のみの住宅（昼間だけ使用している住宅や、何人かの人が交代で寝泊まりしている住宅）及び建築中の住宅は除いた。

### 現住居以外に所有する住宅の主な用途

現住居以外に所有する住宅の主な用途について、次のとおり区分した。

区分	内容
<b>居住世帯のある住宅</b>	ふだん人が居住している住宅
親族居住用	住居又は生計を別にしている親族が住んでいる住宅
貸家用	賃貸している住宅や賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のある住宅 また、貸別荘は便宜ここに含めた。
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のある住宅 例えば、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
その他	上記以外で居住世帯のある住宅 例えば、取り壊す予定としている住宅や無償で譲渡する予定にしている住宅 であるが、転居先の住宅が完成していないなどで、まだ居住世帯がある住宅
<b>居住世帯のない住宅 (空き家)</b>	ふだん人が居住しておらず、空き家となっている住宅
貸家・売却用及び二次的住宅・別荘用を除く空き家	賃貸用、売却用及び二次的住宅・別荘用以外で空き家になっている住宅 例えば、転勤などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や、使用目的がない住宅など
貸家用	賃貸を目的に所有している住宅で居住世帯のない住宅
売却用	売却することを目的としている住宅で居住世帯のない住宅
二次的住宅・別荘用	残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに使用する住宅や、週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で利用する住宅

## 《地域》

### 大都市圏・都市圏

「大都市圏」及び「都市圏」は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成されている。

大都市圏・都市圏の中心市と周辺市町村は、設定基準は以下のとおり。

#### (1) 中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市とする。

ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としている（例：関東大都市圏）。

都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市とする。

#### (2) 周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村とする。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としている。

大都市圏	中心市
札幌大都市圏	札幌市
仙台大都市圏	仙台市
関東大都市圏	さいたま市、千葉市、 東京都特別区部、 横浜市、川崎市、相模原市
新潟大都市圏	新潟市
静岡・浜松大都市圏	静岡市、浜松市
中京大都市圏	名古屋市
近畿大都市圏	京都市、大阪市、堺市、 神戸市
岡山大都市圏	岡山市
広島大都市圏	広島市
北九州・福岡大都市圏	北九州市、福岡市
熊本大都市圏	熊本市

都市圏	中心市
宇都宮都市圏	宇都宮市
松山都市圏	松山市
鹿児島都市圏	鹿児島市

### 距離帯

旧東京都庁（東京都千代田区）、大阪市役所（大阪市北区）、名古屋市役所（名古屋市中区）を中心とする一定の半径の円内に含まれる町丁・字等の地域を合わせて、それぞれ東京70キロ圏、大阪50キロ圏、名古屋50キロ圏を設定し、それぞれの圏内を、幅10kmごとに0～10km、10～20km、……の同心円状の距離帯に区分したもの。



問い合わせ先

鳥取県総務部統計課 人口統計担当

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目220

電話 : 0857-26-7567 / FAX : 0857-23-5033

E-mail : [toukei@pref.tottori.lg.jp](mailto:toukei@pref.tottori.lg.jp)

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/38792.htm>